

## 平成 25 年度第 8 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 25 年 12 月 16 日（月） 16 時 58 分～19 時 53 分	場所	佐倉市役所本庁 3 階会議室
出席者	懇話会委員：浅田委員、宇田川委員、神委員、高橋委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員 <span style="float: right;">（五十音順）</span>		
	事務局	福山企画政策部部长、井坂企画政策課長、大槻副主幹、上野主査、舎人主査、平岡主査補	
	その他		
内 容			
<p><b>議事</b></p> <p>（委員長）          本日はこれまでの委員間の議論、担当部局との意見交換を踏まえ、最終的な意見書の提出に向けて確認作業を行う。</p> <p>（事務局）          本日は資料として、行政評価に関する意見書（案）を用意した。これまでの担当部局との意見交換、各委員からの指摘などをまとめたが、表現についての修正やこれまでの発言の中で反映されていない要素などあればご教示願いたい。併せて、本年度の懇話会を振り返ってのご意見があればいただきたい。なお、人権及び男女平等に関する施策については、意見交換を行っていないため、意見書案には記載していないが、この部分についてどうするかについても議論をいただきたい。</p> <p>（委員長）          意見書については、評価全体に関する意見と各施策単位といった構成となっているので、ある程度区切りながら確認していきたい。</p> <p>〈Ⅰ. はじめに〉          （委員長）          この部分については特に問題ないと思われるがどうか。          （委員一同）          問題ない。</p> <p>〈Ⅲ. 行政評価に関する意見 1. 施策評価に関する意見〉          （委員長）          たいへんよく書かれ、各委員からの意見を反映していると思うがいかがか。          （宇田川委員）          よく表現されている。          （委員長）          「○評価書の充実」に出てくる施策評価書というのは何を指すのか。市民に向けての冊子はあるか。          （事務局）          評価書は資料としてお配りしたものをいう。これをもとにして実施計画書と主要施策の説明書を作成し、公表している。          （委員長）          それらは市民の方が見ることは可能か。          （事務局）          不可能ではない。          （委員長）          これを市民の方が手に取って見ることはなかなか難しい。配布はしているか。</p>			

(事務局)

主要施策の説明書は有償で頒布している。

(委員長)

皆さんに配布するというものではないのなら、具体的にどの部分の評価であるか示したほうがいいだろう。

(目等委員)

4頁『(仮)佐倉市総合計画の進捗報告書』を作成し」とあるが、従来はどのような対応をしていたか。作成していなかったか。

(委員長)

前回の第3次佐倉市総合計画終了時に、総合計画総括書を作成したが、年度ごとに指標値がここまで進んだということを示す、途中段階での報告書は作成したことがない。実施計画書は毎年見直ししており、事業評価を行っているが、決算の充実と指標の評価に役立てるのみに止まっている。

(目等委員)

なぜ質問したかという、現に相応のものが存在しているなら改めて意見書に掲載しなくてもいいかと思ったからだ。

(宇田川委員)

委員長や目等委員が言われたように、3頁「○指標の充実」や「○現状のサービス水準の確認について」の部分に要点がまとまっている。これを受けて『(仮)佐倉市総合計画の進捗報告書』を作るという。今まではおざなりだったのではないか。懇話会で出した意見が各部でどう活用されたかも定かではない。総合計画の進捗報告書が的確に作られれば次の対応に役立つものなので、ぜひ進めてほしい。

また、どの県でも市においても「現状のサービス水準が適正であるか」という文言が示すところはとても重要だ。人口が減少し、税収もそれほど見込めない中で、今までのサービス水準でいいのか、適正なサービス水準とはどのレベルか、行政の中でも基準を見直すとともに、市民に理解を求めていく必要がある。その辺をおざなりにして、毎年毎年今まで通りのことを続けていてはらちが明かない。ここで勇気のあるものを作ってほしい。これは必要不可欠だ。

(事務局)

総合計画の進捗報告書については、後期基本計画を来年度から作成準備するためにも必要と判断した。

(目等委員)

当然すでにあるものとして質問したが、進捗報告書はなければならない。

(委員長)

4頁「○事業評価」の3行目は「事業の成果が施策の推進に結びついている」ではなく、「施策を推進して成果に結びついているか」「推進が成果に結びついているか」と書かなければならないのではないか。

(事務局)

施策の進捗を判断するのに、事業の手段として成果が正しいかどうかという意図だった。

(委員長)

「事業」と「施策」をカッコ書きしてはどうか。

(事務局)

「事業は施策推進の手段」といった書き方に改め、混乱を防ぎたい

(神委員)

3頁「○現状のサービス水準の確認について」の後段はサービスの水準ではなく、内容の話をしている。削れというのではなく、余計なものを見直すという議論だった。行政サービスの「レベル」ではなく、「目的と具体的内容」などとされたい。

(宇田川委員)

必要不可欠なもの以外は除くという意図だったと思う。

(委員長)

サービスの水準を上げなくてはならないものもあるし、事業そのものをやめてしまうものも出てくるだろう。

(宇田川委員)

全体のパイは小さくなるので、それに対応する。必要不可欠なものは維持なり向上していく。難しいところだが、これが事実だ。

(委員長)

水準だけの議論ではないということで、次に進みたい。

### 〈基本施策1 防災体制が整備されたまちにします〉

(目等委員)

6頁「○事業についての個別論点 ◆防災啓発施設整備事業」の6行目「利用状況を踏まえ」は市民防災啓発センターの利用状況なら不要ではないか。その前文に2年間利用者が減少しているとある。主語が離れており、間にいろいろな記述があるため、何の利用状況だったか分からなくなってしまう。

(宇田川委員)

この文章では、地震体験車の利用状況を指しているかと受け取ったが。

(事務局)

市民防災啓発センターの役割を見直したいという議論だったかと記憶している。

(目等委員)

市民に使われていないなら防災啓発センターから別の目的に転用すればいいのではないかという趣旨だった。

(委員長)

では「利用状況を踏まえ」の位置を「市民防災啓発センターの役割や機能について」の後としよう。

(目等委員・宇田川委員)

そのほうがいい。

(委員長)

「◆防災啓発事業」の5行目に「自助、共助」という表記があるが互助という言葉に間に入れていただきたい。互助が重なると共助となるが、自助そのものが共助にはならない。その間には互助がある。

(宇田川委員)

私の周りでは最近「自助、共助、近所」と言っている。その方が分かりやすい。

近所付き合いは一般的には共助に入るが、細分化すれば互助となる。

(神委員)

次の部分について。「自助、互助、共助を最優先」としてもいいものだろうか。これまでは優先されてこなかったことについて意識的に意識作りを行うために議論はしたが。

(委員長)

優先はするが、最優先といえるかどうか。

(神委員)

行政が責任を手放すと受け取られかねないが、ここで言いたいのはそういうことではなかった。

(宇田川委員)

行政のできることに限界はあるが、最優先の表現はいかがなものか。

(委員長)

最を取って「自助、互助、共助が優先という意識作りや体制」としたい。

災害時の臨時FM放送はいつでも開始できる体制なのか。

(事務局)

はい。

(委員長)

ただ、いつ始まるか分からないのにラジオをつけておくわけにもいかない。始まったことを連絡する手段は防災ラジオなどか。

(事務局)

防災ラジオには入るが、その他、防災無線や防災メールなどを考えている。

### 〈基本施策2 安全に暮らせるまちにします〉

(委員長)

10頁「○事業について」の個別論点「◆地域防犯活動推進事業」の「自助、共助」も「自助、互助、共助」としてほしい。「○危険箇所の把握」内の、「頻発に発生」も直してほしい。また、同項内、「募集の有無」という言葉が何を指しているのか分かりにくい。

(事務局)

これは空き家の状況の分析の中で、賃貸に出されているかどうかということだが、意味が通るよう、所要の修正を行いたい。併せて「階級」を「階数」に訂正する。

### 〈基本施策3 商店街が元気なまちにします〉

(委員長)

この部分はどうか。

(吉村委員)

「○施策全体の視点からの意見」中、個店という言い方は一般的か。議論の中では個の商店と言われていたが、繰り返し出てくるものなので一般的なのであればこちらでいいが。

(委員長)

個別の商店ということだろう。

(目等委員)

日常的にはあまり使われないのではないか。一般的には個人商店などか。

(浅田委員)

個店という言葉を用いることに何かコンセプトがあるのか。

(事務局)

商店街を論じる専門書では使われているが、一般の人には使われていないかもしれない。

(高橋委員)

「個々の商店」などの表記のほうが市民の方には分かりやすいのではないか。

同じ項の最後、「商店街の自主的なイベント実施などを促進することを提案」とあるが、促進について市が行うなら支援ではないか。主語は誰か。

(事務局)

商店街の自主的な実施を促すといった意味で懇話会から市に提案するという意味合いとなっている。

(浅田委員)

佐倉市が支援するということになるか。

(神委員)

ここは商店街が頑張るよう促すといった意味ではなかったか。

(委員長)

佐世保市の商店街では毎月違うイベントを行っている。

(宇田川委員)

「商店街が自主的にイベントを実施できるよう提案します」ではどうだろうか。

(神委員)

次に、「商店会」と「商店街」の表記について伺いたい。佐倉市は商店会が多いと以前説明があったが、それなら商店会に統一したほうがいいのではないか。

(委員長)

ここでは商店街の活性化の話をしている。

(浅田委員)

商店街は集合的な一般名詞で、商店会は特定の個々のものを指している。

(委員長)

直したほうがいいのはどの部分か。

(神委員)

はじめの「商店街の活性化のためには」は修正を要すると思われる。「商店街の自主的なイベント実施などを～」については、決めかねている部分だ。

(委員長)

最後の部分については「商店会」としたほうがよいが、先のは「会」にしないと話が通じないと思われる。商店会は現存する組織を指すが、商店街は商店会に入っていない店もある。それを含めていい商店街にしましょうということもある。自治会との連携では独立した組織である商店会でしかできない。

(目等委員)

佐世保市の例は商店会だが、一つひとつのものが集約され、つながったものが商店街。

(高橋委員)

「佐世保市の例などの～成功事例」という文では、例が重複しているので、「佐世保市にある商店街にある商店会が主体的に行う成功事例をヒントとして～」となどすれば明示的になるのではないか。

(委員長)

どこで入れるか。佐世保市のくだりよりも、「まずは商店街の活性化のためには商店会自身の主体的な取り組みが必要です」とすればいいのではないか。

併せて商工会議所への提言についてはどうか。

(浅田委員)

商店会と商工会議所は、現在別組織でやっているが、これらの連携への提言は反映されているか。

(事務局)

12 頁、「地域的なイベントの集約や日程調整、周知など、効果的な実施のための調整役として商工会議所が機能することで、より集客力のあるイベント開催が可能となり地域活性化につながることも考えられます」という部分で記述したつもりだ。

(吉村委員)

「○効果的なイベントの実施」に、「周辺自治会が連携」とあるが、周辺とは地理的なものか関係性かが分かりにくい。地理的なものなら近隣にしてはどうか。

(高橋委員)

「○効果的なイベントの実施」で、臼井ふるさとにぎわい祭、ユーカリフェスタを明示した上で、「魅力的なイベントではありますが」と続けるのは、特定のものを批判していると受け取られかねないため、表現を工夫されたい。

(宇田川委員)

手段であるイベント開催が目的とならないよという意味合いは生かしてほしい。

(神委員)

「市民にとって魅力的なイベントになっております。一方で～」としてはどうか。

(高橋委員)

「今後、よさを生かしながら～」などはどうか。

(浅田委員)

イベント開催が手段を目的化しないよということ踏まえてもらえばいい。

(委員長)

一般論として言っているものが、臼井とユーカリが丘を特定しているようにも受け取られることが問題だ。

(宇田川委員)

やっている人は一生懸命やっているし、1日とはいえ、イベントを開催した日は賑わうが、それが継続してまちの活性化につながるかどうかについては、関わっている人も悩んでいる部分もある。

(神委員)

イベントが定着しているからこそその問題という見方もできる。

(事務局)

文の順序を逆にするのも一案か。表現については検討したい。

(委員長)

ここはよろしいか。

チャレンジショップだが、横浜などで、棚を1つ貸し出すチャレンジ棚という試みもある。そのような事例を入れてもいいかもしれない。

(神委員)

チャレンジショップそのものについても、一般の認知度はまだ低いかもしれないので、説明や事例を入れたほうが分かりやすいのではないか。

#### 〈基本施策4 さまざまな企業の活動の盛んなまちにします〉

(委員長)

この部分についてはいかがか。13頁「施策全体の視点からの意見 【中小企業の課題分析】」中、「分類分け」という言い回しは少し変ではないか。どのような議論から出たものか。

(事務局)

中小企業の中でもいろいろな業種があり、業種によって問題の内容も違うので、それごとに分けてはどうかという議論だった。

(吉村委員)

「業種」という言葉ではどうか。

(目等委員)

近年、異業種交流会というものもあるので、業種ごとに分けるのは逆行していないか。

(委員長)

製造業と商店の困り方や解決方法がそれぞれ異なるので、「業種ごと」にしてはどうか。

(浅田委員)

「グループ分け」という表記にすれば分かりやすいのではないか。

(委員長)

「同じ悩みを持つ企業が集まり、解決策を模索できるような・・・」

(吉村委員)

「・・・場を作る」。

(委員長)

「集まることができる場を設けることも必要です」。

#### 〈基本施策5 企業誘致を促進し、既存企業の新たな展開を促進します〉

(委員長)

14頁「○施策全体の視点からの意見 【定住人口の維持との類似】」の表記だが、「連携、協力を行うなど、連携を深めて」と、連携が2回続くので最初の部分は取ってはどうか。また、「【佐倉市の客観的評価】」内、「広域的な繁栄」の意味が分かりにくい。佐倉市だけの一人勝ちを目指すべきものではないということが言いたい。

(浅田委員)

新規企業の立地の促進の部分に具体例を入れてはどうか。

(委員長)

過去5年間の実績を入れるなど。

(神委員)

工業団地はほぼ埋まっているとも聞いている。

(委員長)

酒々井のアウトレットなどもできたため、周辺地域も含めた広域的な繁栄としてはどうか。ただ、「周辺自治体と連携」という記載があり、くどくなるのでこのままでいいかもしれない。

(吉村委員)

「【新たな企業誘致の視点】」内、「相当の税収効果」とは抜群なのか見合ったということかどちらか。

(高橋委員)

これは見合った効果という意味だ。

(浅田委員)

「相応の」と表記する方が分かりやすい。

(宇田川委員)

【定住人口の維持との類似】というタイトルが分かりにくい。

(事務局)

議論の中で、既存企業からは市は新しい企業ばかり支援しているという印象を持たれているというお話を伺ったが、今いる方たちを大切にすることが大切だ。同様に、古くからの住民から新しい人ばかり優遇している印象を持たれないようにといった議論をこの部分に入れた。

(委員長)

定住人口の維持と同様な考え方で記述ということか。

(宇田川委員)

【定住人口と市内人口の維持】の方が分かりやすい。

(吉村委員)

最後、佐倉市に立地している既存の事業者という意味合いなら、「既存」という文字を入れてはどうか。

#### 〈基本施策6 雇用が安定したまちにします〉

(委員長)

チャレンジドオフィスについては、何か説明があったほうがいいかもしれない。

(浅田委員)

ニートや若手、女性に対する人材育成の観点に欠けている。

(委員長)

タイトル【多様な人材の活用】を【多様な人材の育成と活用】としてはどうか。

(神委員)

その前に雇用の流動化に耐える人材育成という部分で育成には触れられているので、そこで育成の話をきちんとして、次項目で活用の話をしてもいいかもしれない。

(浅田委員)

もう少し人材育成の方法論や具体策も含めて踏み込んだ記述としてもいい。

(委員長)

具体的にどの部分にどのように入れるか。

(浅田委員)

「雇用に関する情報提供や講座などを実施し」と「就業支援を行ってみてはどうでしょうか」の間に、企業サイドから見たものだけではなく、本人の自発的な資格取得や職業能力の開発といったことを入れてほしい。

(委員長)

「人材育成の観点から能力開発の場を提供するなど」「就業支援を～」とし、タイトルも【人材育成と雇用に関する支援策】としたい。

#### 〈基本施策7 住んでよし、訪れてよしのまちにします〉

(委員長)

18頁「○施策全体の視点からの意見 【観光地としての魅力さがし】」の、「市内間交流人口」とは、「市内の地域間交流人口」ということか。

また、本文中で観光協会について触れられていない。今までの懇話会でも議論が出なかった。商工会議所には触れているが、観光協会はどうか。

(目等委員)

観光協会は佐倉市ではどこの所属の所掌事務か

(事務局)

産業振興部の管轄だが外部組織である。

(目等委員)

どのような仕事をしているのか。

(宇田川委員)

花火大会などか。

(事務局)

市民花火大会は実行委員会形式で、そこに市も観光協会も入っている。観光協会には補助を支出しているほか、各種イベントの委託も行っている。

(委員長)

温泉などの観光地は、旅館などが参加して観光業者からお金を取って観光協会が成り立っていることが多いが、佐倉市はホテルなど何もないので、また違う形なのだろうか。

(事務局)

他市での市と観光協会との関係とは違う状況だ。

(宇田川委員)

市の補助金はどのくらい出ているのか。

(事務局)

直接的な補助金は約1千万円で、別にJR佐倉駅の観光案内所などの観光施設維持管理事業やチューリップ祭りなどで、委託料を出している。

(委員長)

観光協会という要素は意見書に加えられるか。

(事務局)

入れる方向で検討したい。

(高橋委員)

最後の文、「子どもを巻き込む」という表現はあまりよくないので、「子どもたちの若い力を活用して」としてはどうか。

(浅田委員)

一つ要素として観光拠点の整備と共に食事処や休憩所といった、おもてなしの要素を入れてほしい。これは議論の中でも発言したのだが、あえて入れていないのか。

(事務局)

市が検討して設置できるものと、できないものがある。市が設置するものでなければ、すぐ実現できるとは言えないので難しいと考えた。文中、「佐倉市の観光振興策については、長年、同じ課題が挙げられ、これまで解決に至っていません」とあるように、認識しているものの、市ができない部分もある。

(浅田委員)

それだけでは読み込めない。文中の「全体をプロデュースする」という要素には入るだろうが、大きい課題なので入れておいてもらいたい。プロデュースよりはハードルが低いのではないか。実際、マラソン大会などで佐倉に来た方からも食事するところがない、仕方ないから成田に行くという声も聞く。

(目等委員)

マラソン大会などのイベントのキャパシティに合わせてハード整備をするのは、ランニングコストの面からも事業者、市、ともに難しいのではないか。特に事業者は経常的な収入がないと継続できないだろう。

(浅田委員)

企業誘致のように、提案してはどうか。

(神委員)

イベント限定の屋台村なども考えられるが、そのための場所がない。しかし恒常的なものは採算が取れない。

(浅田委員)

地方に行くのと道の駅を見るが、災害時の拠点にもなる。道の駅があれば様変わりするのではないか。

(宇田川委員)



友人に佐倉のイメージを聞くと歴博、長嶋、印旛沼の順。観光施設ではないが、歴博を名所として観光巡りの中で関連付けられないか。市として何か歴博と関わっているか。

(事務局)

これまでは一自治体と国の研究機関としての関係に止まっていた。今まではあまり推進していなかったが、これから連携したいと考えている。

(宇田川委員)

歴博の食堂の古代米カレーの評判がいい。そこからまちへつなげていけないか。

(事務局)

歴博については意見書への要素を入れられると思う。

(高橋委員)

歴博は門戸を開いてくれており、学校に対しても博学連携で協力してくれている。

(浅田委員)

成田空港で今 LCC が充実している。成田空港に来る観光客に向けたバスツアーを組めば佐倉に来てもらえるのではないか。

(事務局)

行政改革懇話会でもトランジット向けのツアーの活用といった提言が出ていた。

(神委員)

成田空港から一番近い博物館である歴博の強みを生かせればいい。

(宇田川委員)

まずは歴博と関連付けた観光という要素を入れたい。

(事務局)

歴博と成田空港についての要素も加えたい。

(宇田川委員)

京成電鉄本社が押上から県内に移転した。京成のバス部門と連携して事業を相談してみるのもいいのではないか。

(神委員)

本文中、京成電鉄本社移転時期については「平成 25 年 9 月」と表記するようにしたほうがいい。

### 〈基本施策 1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします〉

(委員長)

「○施策全体の視点からの意見」の 21 頁中ほど、「スタートアップ時、ステップアップ時への支援」は、自治会ではなく市民活動の話ではないか。次の基本施策 2 ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします の部分に入れるべきだ。

佐倉市で自治会のない地域はあるか。

(事務局)

人が点在しているなど、地図に落とし込むと欠けてしまう地域はあるが、基本的には抜けてはいない。

(委員長)

狛江市や武蔵野市では半分くらいの地区で自治会が存在していない。戦後の隣組解体の経緯から、革新系の自治体ではそのようなことも多いが、佐倉市の状況はどうか。

(事務局)

新しい開発などがあっても、最初は近隣の自治会に依頼してその地区を入れてもらい、後に独立させている。

(浅田委員)

「地域活動、市民活動への支援にあたっては、各々の所属が支援方法を考えるのではなく」とあるが、それは具体的にどこか。市民部か。

(事務局)

自治人權推進課だけでなく、防災などいくつもの部署にまたがっている。

(神委員)

横断的ということか。

(事務局)

ここでは個別の所属が考えるべきものではない、方針を定めてそれに則って行うということを言いたかった。

(委員長)

ここは自治会、町内会というよりは総合的な取組体制の話をしているのか。

(浅田委員)

明示的に文章を整理してほしい。

(宇田川委員)

全体的に行う場合、今の時点では自治人権推進課が中心となるのではないか。

(高橋委員)

「◆地域まちづくり協議会事業」という表現では弱い。「継続し続ける」だけでなく、臼井地区のまちづくり協議会等、先人を参考にしながらいっそう充実発展していくようにという内容ではなかったか。

(事務局)

この部分の議論では、現在はまちづくり協議会を立ち上げる段階だが、10年後などは目的が風化していく恐れがあるので、今のうちに活動目的を考えるべきだということだった。

(高橋委員)

市としては、まちづくり協議会の設置を市全体に広げたいのか、それとも今のままでいいのか。

(事務局)

立ち上げは全地区を対象としているが、同様に継続も重要だと考えている。そのため、10年後に設立されるところもあるかもしれないが、その際に設立後20年経つところもあり、それらが発展していくことを想定している。

(高橋委員)

「さらに、～継続」だけでなく、「発展して広げていく」と「継続し続ける」、2つの要素を入れられたい。

(宇田川委員)

他の地区も頑張っているので、あえて臼井だけ入れなくてもいい。

(事務局)

2つの要素をわかりやすく整理したい。

(浅田委員)

「継続し続ける」という表記はおかしい。

(宇田川委員)

「継承発展する」とするか。

(神委員)

継承することが一番大切だろう。

(高橋委員)

人が変わることが地域にとって一番難しい問題だ。

(事務局)

自主防災組織同様、後年になってなぜこの組織が存在しているのかという疑問を持たれないためにも、活動目的を明確にする必要がある。

(宇田川委員)

地域で自主防災組織についてアンケートを取ったら、「自主防災組織が必要だ」という回答は7割強あったが、「いざというときに自主防災組織が役立つか」という質問については6割強が分からない、1.5割が役に立たないと回答している。自主防災組織の中身にもよる。形の上で倉庫を作り、品物を入れておけば自主防災組織というところもあるし、今までのように消防訓練で梯子車が来たら喜んでいるような発想を切り替えて具体的な訓練を行っているところもある。

(吉村委員)

まちづくり協議会は顔の見える関係である小学校区で作られるもの。市内学区 23 のうち 8 区でできているが、小学校区全てでできたら組織的にも強い。

(宇田川委員)

本当に機能すればとても有効だ。一団体ではできなかったことが、つながりにより効果的にできるようになる。しかしそこまでの過程が大変だ。

(吉村委員)

巢立つまで市が伴走するのは素晴らしいと思う。

## 〈基本施策 2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします〉

(委員長)

22 頁 「○施策全体の視点からの意見」中の、「テーマ型の NPO」という表記を「NPO などのテーマ型の活動」としたほうがいい。

## 〈お互いの人権を尊重しあうまちにします、男女がともに参画できるまちにします〉

(委員長)

最後の 2 施策の扱いはどうするか。これらは何かと重要な課題だが、今回は観光やまちづくりなど、他の課題も盛りだくさんだったので時間的余裕がなく議論できなかった。意見がないことではないが、意見書の掲載内容からは落とすということではいかがか。

(宇田川委員)

この 2 施策について、以前、数値で表すのは難しいのではないかと話したら、神委員から海外の事例では数値化されたものもあると言われた。このことについて改めて教示願いたい。

(神委員)

例えば教育権については、就学している子どもの数や、いじめの件数などにより数値化できるものもある。ただそういう形で出すことについては、ほとんどの自治体で公表していない。国際人権協約に基づきまとめるための国際的な指標はあり、自治体の中では大阪で作成中のところもところもあるが、国内はまだそこまで至っていない。

(宇田川委員)

そういったことを提起するのはどうか。

(神委員)

有意義だが、時間的な制約と、先例がないため困難ではないか。

(委員長)

OECD でも女性のエンパワメントや人権に関することなど、一部の指標はある。

(神委員)

人権よりは男女共同参画に重点が置かれている。また、条約別の指標があるが、主体で見るか個別で見るかという問題はある。国でやらないものを一地域が行い、人権視点を主張していくのは意義が深いですが、時間的にも難しい。

(目等委員)

4 頁にも、さまざまな分野で連携が取れないとならないとの旨の記述がある。この 2 施策はすべての分野に関連が深いので、今回はあえて議論しなくてもよいのではないか。

(委員長)

先ほど来年度への提言をという話があったが、どういうことか。

(事務局)

今回の意見交換及び議論の経験を踏まえて、資料の提供方法など、要望があればお伺いしたい。

(委員長)

来年度以降も、自分たちが続けるなら、こういった難しい議論にも取り組むべきではないかと言ったかったが。この 2 年間は時間的な制約の中で、テーマを絞って議論してきた。今後は議論できなかった部分や、時間のかかる課題について、どういう形で議論するか検討していただきたい。

本日出された意見や修正点などを反映した意見書を再度事務局でまとめていただき、次回会議の前に

一度送付いただき、それを各委員が見て、できるだけ会議前に精査するという形をとりたいと思う。  
そして、次回の会議終了後、意見書として提出したい。

#### **事務連絡**

(委員長)

それでは事務局より何かあれば発言されたい。

(事務局)

会議録の確認が溜まっており、申し訳ないがまとめてお送りするので確認願いたい。

(委員長)

本日は、これで終了とし、次回第9回は2月17日(月)13時30分から開催する。

(19時53分 終了)

# 行政評価に関する意見書 (案)

平成 2 5 年度

平成 2 5 年 月

佐倉市行政評価懇話会



## 目次

．はじめに	1
．行政評価懇話会 活動状況	2
．行政評価に関する意見	3
1．施策評価に関する全体的な意見	3
2．市民部防災防犯課の施策に関する意見	5
(1) 防災体制が整備されたまちにします	5
(2) 安全に暮らせるまちにします	9
3．産業振興部産業振興課の施策に関する意見	11
(1) 商店街が元気なまちにします	11
(2) さまざまな企業の活動の盛んなまちにします	13
(3) 企業誘致を促進し、既存企業の新たな展開を促進します	14
(4) 雇用が安定したまちにします	16
(5) 住んでよし、訪れてよしのまちにします	18
4．市民部自治人権推進課の施策に関する意見	20
(1) 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします	20
(2) ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします	22
(3) お互いの人権を尊重しあうまちにします	24
(4) 男女がともに参画できるまちにします	25

## ．はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、第4次佐倉市総合計画前期基本計画に位置づけられた57の基本施策の取組の方向性及び手段を調査、検討し、その実効性を高めるために設置された組織です。

佐倉市の行政評価については、平成19年度に設置された行政活動成果評価懇話会において、第3次佐倉市総合計画後期基本計画（平成18年度～22年度）の実施状況や、第4次佐倉市総合計画における評価のあり方などについて審議がなされ、平成23年度までに行政評価に関する意見書が5回にわたり提出されています。

佐倉市行政評価懇話会は、佐倉市行政活動成果評価懇話会の活動を引き継ぐ形で平成24年7月に設置され、昨年度は福祉部、健康子ども部に関する施策を中心に議論を行い、意見を取りまとめました。本年度は、第4次佐倉市総合計画の重点施策である定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりの推進に資する施策に焦点を当てることとし、市民部、産業振興部所管の基本施策について調査・検討し、その結果を本意見書にまとめました。他市町村の例等も参考にして、佐倉市の行う行政サービスの価値を高めるために役立つと思われる事項を、第三者としての視点又は市民としての視点から提案させていただきました。

担当部局におかれましては、施策及び事業の立案や業務の見直しなどにおいて、当懇話会の提案を参考にいただき、積極的に改善に取り組まれることを期待いたします。

なお、本意見書の作成にあたり、多くの職員の皆さまのご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

佐倉市行政評価懇話会  
委員長 武藤 博己  
副委員長 目等 洋二  
委員 浅田 孝  
委員 宇田川 光三  
委員 神 陽子  
委員 高橋 正昭  
委員 吉村 真理子



## 行政評価懇話会 活動状況

佐倉市行政評価について (平成25年度第1回会議・・・7月31日)
平成24年度行政評価の報告および平成25年度の行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択を行いました。
佐倉市行政評価について (平成25年度第2回会議・・・8月26日)
意見交換対象施策評価について事務局(企画政策課)から説明を受け、意見交換を行いました。
施策評価について (平成25年度第3回会議・・・9月24日)
防災防犯課所管施策評価について意見交換を行いました。
施策評価について (平成25年度第4回会議・・・10月1日)
自治人権推進課所管施策評価について意見交換を行いました。
施策評価について (平成25年度第5回会議・・・10月15日)
産業振興課所管施策評価に関する意見交換を行いました。
施策評価について (平成25年度第6回会議・・・10月28日)
第3回・第4回における議論の意見整理を行いました。
施策評価について (平成25年度第7回会議・・・11月11日)
第5回における議論の意見整理を行いました。
施策評価について (平成25年度第8回会議・・・12月16日)
意見書作成にあたっての意見交換を行いました。
施策評価について (平成25年度第9回会議・・・1月 日)
意見書を提出しました。

## ．行政評価に関する意見

### 1．施策評価に関する全体的な意見

#### 評価書の充実

評価書は、施策及び事業の概略や現状、進捗度、課題点などがわかりやすく理解できるように記述されなければならないと考えます。特に、施策の達成目標や、目標に向かってどのように取組みを実施していくのかなど、具体的な記述が必要です。

また、施策評価書の読み手は市民であるという認識を持って、理解しやすい表現を心がけるべきです。数枚の評価書で事業内容を記述することは難しいかもしれませんが、受益者であり納税者である市民が施策を理解するための資料という認識を持ってわかりやすい説明に努めることが重要です。

#### 指標の充実

施策目標（今後の方向性等）と成果指標を合致させることが非常に重要です。適正な指標の設定は、懇話会として数年来要望していることですが、施策評価書を見ると、施策の目指すべき方向性を示していない指標が散見されました。現在設定されている指標の再点検を行い、指標と目的の合致、わかりやすさを意識した指標の設定などに努めてください。

#### 現状のサービス水準の確認について

現在市が行っているサービス水準が適正であるかの判断にあたっては、客観性を高めるため、類似団体や近隣他市等の状況の把握に努め、佐倉市の水準と比較してください。

地方財政を取り巻く環境や少子高齢化などの社会状況等を踏まえると、現在のサービス水準をそのまま維持していくことは困難であり、時代環境の変化に対応した見直しが必要となると予想されます。現状の行政サービスのレベルを確認し、その上で市の財政状況、人口推計、市民ニーズなどにより目標設定を行うべきです。

#### 総合計画、行政改革との連携

行政評価は、評価を行うことが目的ではなく、評価結果を活用し、事務事業の改善や制度の改革に結びつけること、総合計画の進捗状況をしっかりと捉え、今後の施策の推進に生かしていくことが重要です。

特に、重要施策である定住人口の維持、交流人口の増加、選ばれるまちづくりを進めるために、行政評価により前期基本計画の進捗状況を確認し、更には第5次行政改革大綱及び行政改革実施計画をふまえ見直しを進めてください。

これらの作業を、前期基本計画が終了する平成27年度までに、しっかりと行い、後期基本計画へと繋げていくことが必要です。

#### 評価の公表

第4次総合計画は、平成23年度に開始してから3年が経過します。前期基本計画の進捗管理の方策として、それぞれの施策について、指標の達成度、懇話会の意見とそれに対する担当課の方針、今後の方向性、総合的な評価などをまとめた『(仮)佐倉市総合計画の進捗状況報告書』を作成し、佐倉市の取り組む施策の目標や進捗状況を市民に周知するように努めてください。

なお、その際には、パブリックコメントの実施などにより市民に意見を求め、今後の取り組みに生かすことも検討してください。

#### 事業評価

事業評価は、実施した事業のコストや成果を説明する資料であり、実施計画の見直し、予算案の作成などに活用することが期待されていますが、現状では十分に生かしきれていないと思われます。事業の成果が施策の推進に結びついているかの視点を重視しつつ、評価項目・内容の簡素化を図ったうえで、実施計画の進捗管理、予算編成に活用にするよう努めてください。

#### 横断的な施策展開

今年度、防災防犯課、自治人権推進課、産業振興課の各担当部局と意見交換を行った各施策は、その目的達成において他の施策(総合計画57基本施策)と連携を必要とする施策ばかりです。総合計画を進めていくにあたっては、関連する施策を所管する各部課との連携を十分とった上で進めてください。

## 2. 市民部防災防犯課の施策に関する意見

### (1) 基本施策5「防災体制が整備されたまちにします」について

#### ア. 施策の概要

章	第2章 快適で、安全・安心なまちづくり～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
基本施策	5 防災体制が整備されたまちにします
施策	1 防災に関する知識・意識の普及を図ります 2 地域における災害への備えを支援します 3 災害に備えた体制を整備します
基本的な方針	自主防災組織や市民による災害への備えに対する支援や防災意識の啓発を通じて、地域における防災体制の充実を図ります。 また、災害時に備えた情報伝達体制や資機材、防災施設などの災害時に対応する体制の整備を図ります。
事業数・方向性	24事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### 施策全体の視点からの意見

##### 防災体制の見直し

東日本大震災は、自治体や住民に多くの新しい課題を投げかけました。市町村の役場の倒壊や職員の被災により、災害対策の指揮がとれない自治体、住民データが失われたことにより震災からの復旧に手間取った自治体、更には、住民と市役所が遠隔地に移転せざるを得ない自治体がありました。このような最悪の事態を想定し、市役所が災害対策の司令塔としての役割を果たし続けるための準備を怠ってはならないと考えます。防災計画の見直しを含む災害対応体制の抜本的な見直しを行うとともに、市民間の協力体制の構築を進めてください。

また、大災害の場合は、隣接市町村も同様に被災しているものとの想定が必要です。東日本大震災では、遠隔地の自治体や企業、NPO等からの支援が有効だったことから、地域内だけでなく、遠隔地の自治体や企業等との常日頃の交流・連携を強め、さらに災害に強い佐倉市を目指してください。

平成25年10月の台風26号の災害対応では、市民、指定管理者、自治会、地域まちづくり協議会、社会福祉協議会などが連携し、臨時避難所が設置されました。このような市民が活躍する災害対応の事例を市民に周知するように努

めてください。

### **事業についての個別論点**

#### **防災啓発施設整備事業**

市民防災啓発センターは、防災についての意識啓発のための施設として、地震体験室や消火訓練室、煙体験室などを備えていますが、地震体験車の修理の影響等により、この2年間利用者が減少しています。

東日本大震災を契機として、市民の意識も高まり、自治会で実施される防災訓練は、より実践に近い訓練内容となるなど充実してきています。利用状況を踏まえ、市民防災啓発センターの役割や機能について、見直しを行う必要があります。

#### **防災啓発事業**

大規模災害が発生した場合、初期段階では大きな混乱が予想されます。避難所は必ず市職員が開設するものだけということでは対応できない状況も想定されます。市職員だけでなく、地域住民、自治会、自主防災組織が避難誘導や避難所の開設などに係る場合なども想定し、災害発生時における自主防災組織の役割の検討や災害対策マニュアルの充実など、きめ細かい対策が必要です。自助、共助が最優先という意識づくりや体制づくりに対して、より一層の支援が必要です。

また、佐倉市内には水害やがけ崩れが起こりやすい地域が点在しています。まずは佐倉市内の地区毎の現状など、災害発生の可能性が高い地域を事前に把握し、的確な情報収集や速やかな避難指示、避難所開設が行える体制づくりが必要です。市民が自宅周辺の土砂崩れや水害発生箇所など危険箇所を把握でき、災害が発生したときの対応方法、避難経路、避難所情報などが一目でわかるパンフレットを作成し、市民に配布することも必要と思われます。市民が自分の避難先を知っているか市民意識調査などにより把握し、対策を行うことが必要です。

#### **自主防災組織支援事業**

自主防災組織への支援については、設立段階だけでなく、災害時に十分に機能するよう、世代交代による引継ぎや組織体制の強化など、行政による継続したサポートが必要です。資機材の提供などとあわせ、組織の現状把握を行うとともに、市民の防災意識向上のための啓発メニューを提供することが望まれます。自主防災組織内のリーダーの育成なども必要です。

佐倉市の自主防災組織率は年々上がっていますが、防災訓練の参加人数が少

ない地域や、自治会の加入率が低い地域が見受けられることから、実際に災害が発生した際に、自主防災組織が有効に機能するための支援が非常に重要です。特に、災害時に自力で避難することが困難な高齢者等の災害時要支援者に対しては、円滑な避難サポートが必要です。災害に強いまちとは、しっかりとした支え合いのあるまちのことであると思います。

### **防災対策計画事業**

地震やゲリラ豪雨など、事前予測が困難な災害と、台風など、ある程度予測が可能な災害がありますが、できる限り平時に対応を想定しておく必要があります。

また、避難誘導及び避難所での対応においては、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、帰宅困難者などさまざまな対象を想定する必要があります。また被災場所についても自宅、学校、会社などさまざまな場面を想定したきめ細やかな対応が必要であることから、防災計画の改定を含む、災害体制の抜本的な見直しが必要です。

なお、ある程度予測可能な災害の場合は、空振りを恐れず、最悪の事態を想定して災害対策本部や避難所の早期開設などを実施することが不可欠です。また、判断に迷うことがないように、判断基準となる数値を設定することも有効と考えます。

### **災害情報伝達事業**

市では災害時の臨時FM放送資機材の準備など、情報発信の整備を行っていますが、災害発生時は、会社、家庭、学校など、家族がばらばらなることが想定されます。災害時の安否確認などができるような方策が必要です。

### **防災施設整備事業**

防災無線の設置については、設置率が100%になるまで、今後何年もかかる状況です。今後の整備にあたっては、地域の災害発生状況や、設置効果などを総合的に判断して計画的に整備をすすめるとともに、防災メール、防災ラジオ、臨時FM放送等多様な情報伝達手段を確保し、全世帯に情報が伝わるように努めてください。

### **指標について**

「自主防災組織の組織率」や「防災無線の設置率」など、100%が最終目標となるような指標については、今後何年間で最終目標を達成する予定なのかを

示すことで、指標をより効果的に活用することができます。

また、佐倉市の防災対策がどの程度の水準なのか、市民が客観的に判断できるよう、他市の状況を掲載するなど、資料の充実が望まれます。

## (2) 基本施策6 安全に暮らせるまちにします

### ア. 施策の概要

章	第2章 快適で、安全・安心なまちづくり～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
基本施策	4 安全に暮らせるまちにします
施策	1 犯罪の防止を図ります 2 交通安全対策を推進します
基本的な方針	犯罪の発生に歯止めをかけるため、警察など関係機関と連携を図りながら、市民への防災意識の啓発を行うとともに、市民による自主防犯活動を支援していきます。 また、『佐倉市交通安全計画』に基づき、警察など関係機関と連携した交通安全対策、啓発活動を推進します。
事業数・方向性	3事業

### イ. 今後の方向性・期待すること

#### 施策全体の視点からの意見

安心して暮らせる社会は、多くの地域住民の願いであり、生活の基盤となるものです。特に、子どもの安全・安心については関心が高く、取り組みの充実が必要となっています。市内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、身近な犯罪への不安は解消されていません。

防災防犯課では青色防犯パトロールの実施や、街頭防犯カメラの設置、防犯資器材の貸出しなど、様々な防犯施策及び事業に取り組まれています。それらを継続的に進めるとともに、佐倉市スクールガード(アイアイプロジェクト)など、日常生活の中で、地域団体や住民が行う様々な防犯活動と連携していくことが必要です。犯罪被害を減らすためには、なによりも、目に見える取り組みが重要であり、地域のまちづくり活動を盛んにすることなどが、安全に暮らせるまちづくりに寄与すると考えます。施策間の相乗効果を意識した取り組みや指標の設定も必要と考えます。

#### 事業についての個別論点

##### 地域防犯活動推進事業

防犯パトロールの効果的な実施(地域のネットワークづくり)

防犯パトロールの効果的な実施に向けて、まず犯罪発生地区とパトロール実施地区を一つの地図上に表示し、地理的状況、犯罪発生時間帯などの細やかな情報と合わせて総合的に情報を整理、把握する必要があります。現時点ではパトロールを実施する必要性が低い場所、実施済みの場所、実施がのぞましいが



未実施な場所などを把握し、今後の活動に生かすべきです。

また、地域の防犯団体などがパトロールを実施していますが、少人数の団体も多く、限られた方々だけの取り組みでは限界もあるため、行政、警察、学校などが情報の共有や協力体制をつくる必要があります。

臼井小学校では、臼井ふるさとづくり協議会が主体となって子ども防犯教室を実施し、警察や学校などと協力して、子どもたちに分かりやすい防犯指導を行っています。このような事例をもとに、地域が自助、共助の取組みを進めてはどうでしょうか。

#### 危険箇所の把握

まちの魅力を高めるという観点で、空き地や空き家対策、危険箇所の把握と解消に取り組むことが、結果として防犯につながります。

空き地・空き家については、管理が行き届かずに荒れた空間になれば、放火をはじめとする犯罪が発生する危険性が高まるなど、地域住民の不安を増大させることから、その対策が求められています。まずは現状を把握することが必要ですが、空き家の状況の把握にあたっては、件数だけではなく、対象物の区分（建て方、構造、階級）、建物の状況（外壁、窓ガラス、出入り口の状況）、敷地の状況（門扉、塀、雑草の状況）、倒壊の危険性、周辺の状況（接道状況、募集の有無）など調査することが必要です。また、自治会等や地域住民と協力しながら空家となった理由などまで、できる限り把握していく必要があります。また、空き地・空き家の状況とあわせて、子どもが怪我をする頻度の高い場所、空き巣等が多い地域、交通事故が頻発に発生する道路など危険性の高い場所を認知し、ハザードマップとして情報整理を行うことも必要です。

#### 高齢者をターゲットにした犯罪について

近年、振り込め詐欺やリフォーム詐欺、押し売り、押し買いなど、高齢者を狙った犯罪が増加しています。市内の犯罪傾向を把握し、犯罪発生率を抑制するために効果的な啓発活動などを推進する必要があります。

## 2. 産業振興部産業振興課の施策に関する意見

### (1) 基本施策3 商店街が元気なまちにします

#### ア. 施策の概要

章	第4章 「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	商店街が元気なまちにします
施策	1 魅力ある商業地を形成します
基本的な方針	『佐倉市産業振興ビジョン』に基づき、事業者や商店会と連携して社会情勢の変化に対応した商業・サービス振興施策を推進します。 また、人が集まる魅力的な商店街活動を支援し、市内小売店の安定的かつ持続的な経営を支援します。
事業数・方向性	5事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

##### 施策全体の視点からの意見

商店街の活性化のためには、店舗を営む個店の充実が最も重要であり、個店が元気で経営が安定していることが、その集合体である商店街の活性化の土台となります。

高齢化の進行等により地域住民の生活を支える役割に対する期待も高まっており、地域住民のニーズにきめ細やかに対応した品揃えや積極的に地域への情報発信を行うなど、消費者がほしいものを手に入れることのできる魅力的な個店づくりが必要です。

さらに、イベントなど観光的魅力を高めることで、まず交流人口を増やす取り組みを実施し、結果として買い物人口も増加させていく方法なども検討する必要があります。まずは商店会自身の主体的な取り組みが必要です。佐世保市の例などの商店会が主体的に行う活性化の取り組みの成功事例をヒントとして、商店街の自主的なイベント実施などを促進することを提案します。

##### 事業についての個別論点

##### 街中にぎわい推進事業

##### 補助金メニューについて

多種類の補助メニューを用意していますが、平成24年度の実績をみると活用されている補助金は、一部であるように見受けられます。地域によって、商店会を構成する個店の状況はさまざまであることなどから、補助金メニューを見

直すことも考えてはどうでしょうか。

#### 効果的なイベントの実施

臼井ふるさとにぎわい祭、ユーカーリフェスタは、魅力的なイベントではありますが、手段であるはずのイベント開催が目的になってしまわないよう、日常的な来客増加につながっているかの事業評価が必要です。

また、商店会とその周辺自治会が連携することで、災害時の対応や高齢者の買い物支援、防犯対策といった様々な地域課題に対して、効果的に取り組める可能性があります。自治会等が主催する地域のイベントなどの機会を捉え、商店会と自治会が連携する方策を検討してはどうでしょうか。

なお、商工会議所は地域における商工業の総合的な発展のみならず、広く社会一般の福祉の増進をすすめていくことを目的とした公益法人です。地域的なイベントの集約や日程調整、周知など、効果的な実施のための調整役として商工会議所が機能することで、より集客力のあるイベント開催が可能となり地域活性化につながることも考えられます。

#### 新しい事業の提案

##### 活性化への新たな取り組み

「(仮称)商店街研究会」を立ち上げ、商店街活性化のモデル地区を選定し、具体的な取り組みを実施することを提案します。例えば、北九州市黒崎地区では、中心市街地活性化協議会の構成員に市職員も加わり、まちづくりアドバイザーに意見をもらうなど、官民連携で取り組んでいます。また、チャレンジショップや空き店舗活用、相談窓口の設置、各種イベントの開催などといった活性化の複数のメニューを総合的に実施しています。佐倉市の地域性と類似している全国の事例を参考に、これまでにない新たな切り口で大胆な取り組みを行う必要があります。

##### 新しい経営者による商店街活性化

女性や若者の起業を支援するなど「小さなお店を持ってみたい」と考えている人が、きっかけをつかめるようチャレンジショップや起業支援事業が活用される環境を整備すべきです。また、NPOなど市民団体と商店会の連携、商店街の空き店舗の活用などでは、外部の力を活かす方法が必要です。

## (2) 基本施策4 さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

### ア．施策の概要

章	第4章 「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします
施策	1 企業の連携による地域経済の振興を図ります 2 中小企業の経営安定を図ります
基本的な方針	商工業活性化を推進する商工業団体などの事業を支援します。また、市内中小企業の経営安定を支援し、市内中小企業の育成、振興を図ります
事業数・方向性	8事業

### イ．今後の方向性・期待すること

#### 施策全体の視点からの意見

##### 【伝統工芸の存続について】

課題として、「伝統工芸について、後継者不足による技術・技法の消失の懸念」があげられていますが、組紐など伝統工芸を守り伝えていくためには、購入しやすい価格帯の商品開発のほか、学校の授業への導入や趣味として市民が楽しめるような講座の開催などにより、裾野を広げていくことも効果的と思われます。「城下町佐倉」のイメージと結び付け、市の歴史的伝統を守っていく取り組みを観光の視点も生かしながら実施してはどうでしょうか。

近隣市の伝統工芸で同様のものがあれば、合同販路の拡大や、後継者問題への対応などで連携することも必要です。また、歴史あるものを引き継いでいくことはもちろんですが、新しく地域で生まれた工芸や作家を育てていくことで将来の伝統工芸を創り出すという可能性もあります。若手作家が活躍できる場の提供など、新たな伝統工芸を育成する取り組みも必要です。

##### 【中小企業の課題分析】

施策に「経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携するために」とあります。中小企業が連携するための取り組みを検討するにあたっては、各中小企業の経営状況や課題などを把握して分析を行い、同じ悩みを抱える企業同士が集まることができるよう分類分けを行うことも必要です。また、類似の課題について、解決した実績を持つ企業の事例があれば、積極的に情報提供を行うことで、企業間の連携を促進するなど課題の解決にむけた取組が必要です。

(3) 基本施策5 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

ア. 施策の概要

章	第4章 「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します
施策	1 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します 2 企業を促進します
基本的な方針	企業誘致促進のため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制整備を推進する一方で、市内既存企業の業務拡大に必要な支援を行います
事業数・方向性	3事業

イ. 今後の方向性・期待すること

**施策全体の視点からの意見**

**【佐倉市の客観的評価】**

企業誘致に取り組んでいても、新規企業の進出が少なく、既存企業が撤退するなど、思うような成果を挙げている自治体が少ない中、佐倉市において新規企業の立地が促進されていることは、大変評価できます。

今後は、近隣市や圏央道周辺自治体などの企業誘致や企業立地の状況などを把握し、比較、分析を行うことで、企業にとって佐倉市に立地する魅力を改めて検証し、佐倉市のセールスポイントを把握することが必要です。また雇用促進の視点からも、周辺自治体と連携し、広域的な繁栄を目指すことが長期的な発展のためにも効果的だと考えます。

**【新たな企業誘致の視点】**

助成制度拡充により、相当の税收効果を上げていることを評価します。

今後の取り組みとして誘致エリアの確保を上げていますが、対象企業の業種、業態や規模にもよりますが、市民への周知効果もある駅に近いエリアなどにも目を向けてはどうでしょうか。また、若者にとって魅力ある雇用の創出を意識し、起業支援の視点も織り込み、学校、研究所等の誘致なども含め、まちの活性化につながる事業者の誘致にも取り組んではどうでしょうか。

**【定住人口の維持との類似】**

佐倉市が重点施策と掲げる定住人口の維持に対し、市内事業所数の維持は相關する部分があると考えられます。市外からの新規の企業の誘致も重要ですが、佐倉市に立地している事業者と日頃から連携、協力を行うなど、連携を深めて、

雇用拡大に繋がる投資を呼び込む努力をしていくことが必要です。

#### (4) 基本施策6 雇用が安定したまちにします

##### ア．施策の概要

章	第4章 「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	雇用が安定したまちにします
施策	1 就業の促進、雇用の安定を図ります
基本的な方針	国、県と連携を図りながら、就業の促進と職業能力の向上を推進します
事業数・方向性	5事業

##### イ．今後の方向性・期待すること

###### 施策全体の視点からの意見

###### 【雇用の現状】

就職相談の相談内容の分析などを通じ、求職者の希望業種、年齢別の失業率など、市内の失業者の現状を把握するとともに、近隣市の状況と比較するなど、現状の分析を行うことが必要です。あわせて、市内の企業の社員募集状況など受け皿となる企業の現状などを把握することも必要です。

###### 【雇用に関する支援策】

「雇用が安定したまち」とするためには、雇用の流動化に耐えうる人材育成も重要な視点です。施策にもあるとおり、雇用に関する情報提供や講座などを実施し、就業支援を行ってみたいはどうでしょうか。地元に住みたいが雇用がないために都内などへ流出している可能性がある20、30代の定住促進につながることも考えられます。

###### 【多様な人材の活用】

生産年齢人口が減少するなかで、雇用についても新たな視点が必要です。高齢者、女性、障害者などの能力を改めて見直し、活躍の機会やきっかけを提供する取り組みを検討していくことも今後必要となると考えます。

若者については、ひきこもりなどニート対策が課題として存在しています。本来、主要な働き手である年代を生かすことは、市としても取り組む価値があるはずですが、ちば北総若者サポートステーションなどの相談窓口がありますが、より身近な場所での対応が効果的です。企業のインターンシップや就業体験といったトレーニングの場を用意し、就労につなげることが市の将来的な歳出増加を防ぐことにもつながります。

高齢者も貴重な人材です。生きがいを感じながら働き続けられる仕事の開発

など、就労意欲のある高齢者の活躍の場を生み出すことができれば、社会を支える労働人口を増やすことも可能です。

女性の活用は現在、国においても重要な施策として取り上げられています。結婚・出産を機に雇用を離れた女性に就労の機会を提供するなど、積極的な施策を実施し、わかりやすく市内外に周知することが、選ばれるまちづくりにつながる可能性もあります。

障害者の雇用確保については、市としてチャレンジドオフィスを設けるなど積極的に取り組んでいる実績を評価します。今後は市内事業者にもこれら成功事例を紹介し、同様の取り組みを促すなどの施策が必要であると考えます。



## (5) 基本施策 7 住んでよし、訪れてよしのまちにします

### ア．施策の概要

章	第4章 「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策	住んでよし、訪れてよしのまちにします
施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光拠点などを充実させます</li> <li>2 観光行事を充実させます</li> <li>3 人材や団体の育成を支援します</li> <li>4 市のPR 及び観光情報の収集・提供を行います</li> </ol>
基本的な方針	<p>本市を訪れる「交流人口」拡大を図るために、市内の魅力ある観光施設を適切に管理運営するとともに、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催します。</p> <p>また、佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用したシティセールスを行います</p>
事業数・方向性	9事業

### イ．今後の方向性・期待すること

#### 施策全体の視点からの意見

##### 【観光地としての魅力さがし】

佐倉市の街並みや城下町ならではの道の構造、農産物や花など、市民にとってはあたりまえで見慣れたものが、意外にも観光スポットやお土産となることがあります。地域に以前からあるものを、新たな視点で洗い出してみることも必要です。その際、他自治体の観光スポットやお土産品を調べ、比較してみることも必要です。特に、観光客数が近年増加した自治体は、なぜ、観光地として有名になったのか、観光スポットやお土産品の情報発信はどのように行っているのかなどについても調べてみる必要があります。

第一段階として、佐倉市の観光地としての魅力は何かを把握することが必要です。市民がどのように捉えているのか市民意識調査などで把握するとともに、市外、県外からみた佐倉市の魅力についてもネットの活用、転入転出届の提出時のアンケートの実施などにより調査することが必要です。

また、第二段階として、観光コースとなるよう、観光スポットとお土産、食事などの点を結びつけて、情報発信していくことが必要です。

更に、第三段階として、市西部の志津地区と東部の佐倉地区の間の交流人口が少ないと思われることから、市内の名所、旧跡を巡る市民の数を増やすなど、市内間交流人口を増加させるアプローチが必要です。まずは市民が市内の観光スポットを知る機会を増やすことが効果的です。

佐倉市の観光振興策については、長年、同じ課題が挙げられ、これまで解決に至っていません。現場の小さな努力の積み重ねも大切ですが、市全体として力を入れて取り組み、総合施策として全体をプロデュースする組織が必要です。また、観光施策は民間企業など多様な主体の関わりが必要となることから、他業種との連携がより重要となります。市単独で施策に取り組むよりも、プロジェクトとしての体制を構築するよう、外部人材の活用や、専門企業への委託などもあわせて検討してみてもはいかがでしょうか。更に、交通機関との連携も効果的と思われます。9月に京成電鉄株式会社の本社が東京都墨田区から市川市八幡に移転し、県内に本拠を置く企業になりました。これを好機と捉え、鉄道沿線観光振興についても、連携を強化してはいかがでしょうか。

また、各種観光事業の実施にあたっては、子どもを巻き込む視点を持って企画にあたることも大切です。

### 3. 市民部自治人権推進課の施策に関する意見

#### (1) 基本施策1 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

##### ア. 施策の概要

章	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ~市民とともに地域の絆をそだてる行政運営~
基本施策	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします
施策	1 まちづくりに対する市民の関心を高めます 2 地域のまちづくり活動の環境を整備します 3 市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います 4 地域コミュニティ活動への支援を行います 5 コミュニティの活動拠点を確保します
基本的な方針	市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。 また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。
事業数・方向性	6事業

##### イ. 今後の方向性・期待すること

###### 施策全体の視点からの意見

自治会への加入世帯数をみると、佐倉市の全世帯数のうち、7割以上が自治会に加入していますが、地域別にみると、千代田地区は9割を超えているものの根郷地区は7割を下回っている状況です。

地区	加入世帯数	全世帯数	割合
佐倉地区	9,233 世帯	12,857 世帯	72%
和田地区	544 世帯	767 世帯	71%
弥富地区	516 世帯	665 世帯	78%
志津地区	22,948 世帯	31,009 世帯	74%
臼井地区	10,159 世帯	13,028 世帯	78%
根郷地区	7,059 世帯	10,474 世帯	67%
千代田地区	3,714 世帯	4,049 世帯	92%
合計	54,173 世帯	72,849 世帯	74%

今後、人口減少、少子高齢化が進む中、災害発生時の対応や防犯活動などにおいて、地域住民による活動はますます重要となることから、基本施策「地域のまちづくり活動が盛んなまち」を実現することを目指して、まずは、自治会のあり方、必要性について再認識した上で、地域活動団体の実情、活動実態の把握し、県内外の類似自治体等と比較するなどにより、佐倉市の現状を認識する必要があります。その上で、加入率の増加を目指すにはどのようにしたらよいか、地域のまちづくり活動がより活発にはどうしたよいかを考える必要があります。

特に、30代、40代のファミリー層を含む若い世代が、地域づくりに参画するまちになるためには、地域ごとの年齢構成、地域活動への参加状況などを把握し、積極的な取組みを行っている自治会、他市の例も含めて、情報提供をすすめ、若い世代が自治会に加入したいと思うような取組を推進する必要があります。

また、地域活動、市民活動への支援にあたっては、各々の所属が支援方法を考えるのではなく、市全体として支援方針を考え、それに基づいて推進を図る体制整備が必要です。そして、スタートアップ時、ステップアップ時への支援方法を分けて支援するなど、より協働が促進されるメニューを検討していく必要があります。

まちづくり活動については、よりプロフェッショナルな外部人材の活用により、大きな進展が期待できます。他市でも多くの事例が見受けられますので、実績あるコンサルタントなどの人材活用について検討してください。

## **事業についての個別論点**

### **自治会等活動推進事業**

設立時期や年代構成、立地や人口規模など、それぞれの地区特性により、抱える課題が異なる場合が考えられます。個々の自治会の抱えている課題などを把握して個々に対応していくことが必要です。共通の課題、進んだ取組みがあれば、「情報誌」などを活用して、積極的な情報発信が必要です。

### **地域まちづくり協議会事業**

地域課題の解決のために地域の団体、組織が相互に情報を共有し、連携、協力しながら活動を展開していくために、まちづくり協議会を設立するにあたり、制度説明など市がスターターの役割を果たしていくことは重要です。さらに、まちづくり協議会が団体としてより自立性を高め、協働で事業を実施できる方法を検討するなどまちづくり協議会が継続し続けることができるよう努める必要があります。

## (2) 基本施策2 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします

### ア. 施策の概要

章	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ~市民とともに地域の絆をそだてる行政運営~
基本施策	ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします
施策	1 市民公益活動に対する市民の関心を高めます 2 市民公益活動を促進する環境を整えます
基本的な方針	福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。 また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます
事業数・方向性	2事業

### イ. 今後の方向性・期待すること

#### 施策全体の視点からの意見

市民公益活動サポートセンターや佐倉市ボランティアグループなどに登録している団体を見ると、ボランティア活動の分野や活動形態は様々です。そのため、行政はボランティア活動の分野や活動形態を画一的にとらえるのではなく、ボランティア活動の自主性や主体性を十分に尊重しつつ、その特性が発揮できるような支援が求められます。

特に活動拠点の確保や構成員の高齢化など、ボランティア団体が抱えている課題点を把握し、場合によっては、ボランティア団体が継続して活動ができるようコーディネートを行うことが必要です。

また、ボランティア団体とボランティア希望者のコーディネートや小学生、中学生の参加促進のため、主体的に関われる参加メニューや体験プランを提供することも必要です。

コーディネートにあたっては、市民意識調査などで、地域活動に参加している割合や参加した内容、参加しなかった理由などまで詳しく調査し、分析していくことが必要です。

なお、佐倉市の施策体系では、自治会町内会などの地縁団体とテーマ型のNPOの活動が別の基本施策として整理されています。地縁団体とNPOの活動

は異なる要素も多く、二者の連携については他市でも課題として認識されています。交流の機会を設けるなど、お互いの前向きな姿勢も必要ですが、各々がまちづくりに真摯に取り組んだ結果として、活動内容がより近似してくることが考えられます。NPOによるコミュニティカフェの運営や、自治会による放置自転車対策など、他市でもお互いの活動範囲を超えた事例が見られています。将来的には同一の施策となるよう、両者の活動の活性化を図る取り組みが求められます。

### (3) 基本施策3 お互いの人権を尊重しあうまちにします

#### ア. 施策の概要

章	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ~市民とともに地域の絆をそだてる行政運営~
基本施策	お互いの人権を尊重しあうまちにします
施策	1 人権施策に関する推進体制の充実を図ります 2 人権問題について考える機会を提供します 3 人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します
基本的な方針	市民一人ひとりの認識が必要であることから、市民の人権意識やニーズを把握した上で、あらゆる行政の取り組みが人権尊重の視点を踏まえて実施されるよう努めるとともに、人権推進活動団体の活動を支援します。また、多くの市民が人権問題について考える機会を提供し、人権意識の定着を図ります。
事業数・方向性	7事業

#### イ. 今後の方向性・期待すること

**施策全体の視点からの意見**

**事業についての個別論点**

#### (4) 基本施策4 男女がともに参画できるまちにします

##### ア. 施策の概要

章	第6章 「ともに生き、支え合うまちづくり」 ~市民とともに地域の絆をそだてる行政運営~
基本施策	男女がともに参画できるまちにします
施策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 男女平等について意識の啓発を図ります</li> <li>2 男女が対等な立場で参画できる環境を整備します</li> <li>3 男女平等参画推進センターの機能を充実します</li> <li>4 DV 対策を推進します</li> </ol>
基本的な方針	<p>市民一人ひとりが弾平等意識の定着を図るため、さまざまな啓発事業を実施するとともに、市民の意識を把握し、様々な施策にいかすため、市民意識調査を実施します。</p> <p>また、男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を發揮できるよう環境整備に努めるとともに、男女平等参画推進センターの機能を充実します。</p>
事業数・方向性	4 事業

##### イ. 今後の方向性・期待すること

###### 施策全体の視点からの意見

###### 事業についての個別論点



## 議論整理表

## 1 防災体制が整備されたまにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>地域における災害への備え</p> <p>大規模災害では、ライフラインの寸断、火災などにより、公的機関の活動が大きく制限されてしまうため、平常時から行政、市民及び事業者が、防災対策を意識し、それぞれの立場で活動するとともに、互いに協力していくことにより、災害による被害を未然に防ぎ、減らすことが重要です。</p> <p>個人や地域での防災意識を高め、自助・共助にむけた地域での取り組みを、行政が支援していく必要があります。</p>	<p>防災に関する知識・意識の普及を図ります</p> <p>防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や防災啓発センターなどを通じた啓発活動を行います。</p> <p>地域における災害への備えを支援します</p> <p>災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対して支援を行います。</p>	<p>施策全体の視点</p>	<p>→防災対策は、市職員、市民全体で考える必要がある。一つの施策で完結する課題ではなく、全部局が担当という認識が必要。</p>	<p><b>【防災体制の見直し】</b></p> <p><b>東日本大震災、ゲリラ豪雨、台風によるがけ崩れ等、予想できない災害が起こることを想定する必要がある。防災計画の見直しなど、根本的な災害体制の見直しが必要と思われる。</b></p> <p><b>【関係部署との連携】</b></p> <p>防災対策に限らず、今回意見交換を行った市民協働、地域連携などはどの施策とも連携していくことが重要。特に防災対策は、市全体で丸となって取り組むことが必要。福祉部、土木部との連携なども考えていくことが必要。</p>	
		<p>事業の視点</p>	<p>→災害時に職員は避難所へ向かうこととしているが、昼間に市職員等が市役所にいる場合に、道路が寸断するなど避難所にいけないことを想定しているか。自主防災組織や避難訓練は市の職員がいないという前提が必要</p> <p>→市職員は市民等が避難所に避難してきた場合の体制をとることができるものの、避難所にくるまでは、自助、共助の考え方が必要</p>	<p><b>【災害情報の確保】</b></p> <p><b>佐倉市内には、低い地域、水が出やすい地域、がけが崩れやすい地域などが点在している。佐倉市内の地区毎の現状、避難が必要な地区はどこなのか、的確な情報収集に努め、的確な指示がだせる体制づくりが必要。また、その情報を市民が把握できるようになっているか確認が必要であるとともに、市民が自分の避難先を理解しているか把握する必要がある。</b></p> <p><b>【避難所の災害時における初動体制】</b></p> <p>市職員が避難所を開設するものという考えだけでは危険。市職員がいなくてものみならず自治会、自主防災組織など地域に住んでいる人が、避難誘導を行うなど、災害発生時における自主防災組織への働きかけ、災害対策マニュアルの充実などのきめ細かい対策、自助、共助が最優先という意識づくりや体制づくりに対しより一層の支援が必要。</p>	

## 議論整理表

平成 25 年 12 月 16 日  
佐倉市行政評価懇話会資料

意見書の作成にあたって必要な視点（防災）		【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>【分類区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策全体に関する視点</li> <li>活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>事業についての個別視点</li> </ul> <p>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</p> <p>基本施策5「防災体制が整備されたまち」、第2章「安全・安心なまち」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を見直す必要があるのか。（市内の進んだ自治会、先進市の例など）</p> <p>特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいのか</p> <p>防災体制が整備されたまちをあらゆる活動指標、成果指標はこのままでいいのか</p>		事業の視点	→災害時に、障害者、高齢者、幼児等の援護を必要とする方の要支援者（障害者、高齢者、幼児等）の把握をしている必要がある。要支援者を支援が必要な程度区分などによって把握する必要がある。また、避難所にくるまでの支援方法と避難してからの対応方法など細かい支援体制を整えておくことが必要	【避難行動要支援者要援護者の把握】	
		事業の視点	→ 防災への取組など、佐倉市の先進事例、他市の先進事例などを防災訓練時などにお知らせしている。		
		事業の視点	→防災訓練に参加してこない人や、できない人（高齢者、要介護者など）にこそ、いざというときの支援や啓発が必要だが、周知啓発の手段が難しい。例えば、『こうほう佐倉』で特集号を組むことも必要。 →どこの住宅がどれくらい倒壊する可能性があるのかということも把握することが必要	【家庭での防災情報の常備】	
				市民が自宅に情報を常備できるよう、自宅周辺の危険箇所（土砂崩れ、水害）、災害が発生したときの対応方法、避難経路、避難所情報などがわかるようなパンフレットの配布等が必要ではないか。 <b>ハザードマップは水害、震災が中心となっていないか。なっているようであれば、土砂崩れが起きそうな箇所などをいれてはどうか。</b>	
【現状と課題】	【施策】				
<p>防災体制の整備</p> <p>災害時における情報伝達手段である防災行政無線は、市内全域を網羅していないことから、引き続き、計画的に整備を進めていく必要があります。</p> <p>また、各避難所への防災井戸の設置、防災倉庫の資機材の管理、水害に備えた資機材の整備など、災害時の応急・復旧対策を実施するために必要となる市の災害対策体制を継続的、計画的に進めていく必要があります。</p>	<p>災害に備えた体制を整備します</p> <p>防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備を図ります。災害対策本部組織など、防災体制の整備を図ります。</p>	施策の視点	→ 災害対策本部は、風水害や地震等、災害発生時に設置し、今後の方向性などを検討しているが、平時はどのような機能を果たしているのか	【災害対策本部や避難所の早期設置】	
				地震など予測不能な災害の場合と異なり、風水害などある程度予測可能な災害の場合は、災害対策本部の早期設置が <b>のぞましい一層必要不可欠である</b> 。他市の今までの被害状況を参考にしながら、 <b>空振りを恐れず</b> 、最悪のケースを想定した早めの対策を行ってはどうか。 <b>設置時の判断に迷うことがないよう、「早め」の判断基準となる客観的な数値を設定することも有効</b>	
				平成 25 年 10 月の台風 26 号での対応では、 <b>市が臨時避難所（白井荘）設置を市民の要望にこたえて認め、市民、指定管理者、自治会、白井ふるさとづくり協議会、社会福祉協議会などが連携し、避難者を支援するといった好事例があった</b> 。今後の災害対応においても状況に応じた対応が可能となるよう、モデルと	

## 議論整理表

平成 25 年 12 月 16 日  
佐倉市行政評価懇話会資料

				<p><b>して周知してはどうか。</b></p> <p>風水害の場合、浸水被害などが発生してからの避難は難しい。(過剰といわれても)市民へ向け、避難所の設置、避難勧告等を早めにだすことも必要</p>	
		<p>事業の視点</p> <p>→緊急災害情報を聞いているのは何人か。風水害など悪天時には、防災無線も聞こえない場合が多いのではないか。効果を確認していくことが必要。より被害が少なくなるよう、情報伝達体制の整備など予防体制の強化を図ることが必要</p> <p>例えば、防災無線が聞こえない場合などは、防犯パトロール車のように巡回することができるような体制整備が必要</p> <p>→防災無線が市内を網羅するにはまだ整備が必要。メール、防災ラジオ等、災害時の伝達情報はひとつの手段に頼りすぎず、1つのシステムが稼働しない場合でも情報が伝達できるマルチな手段が必要。</p>	<p>【情報伝達体制の整備】</p> <p>情報伝達体制の整備については、市民意識調査等を活用して、聞こえているかどうか、聞いているかどうかなどを把握し、効果的な情報伝達体制の整備に努めていくことが必要。</p> <p>防災体制、情報伝達体制は、佐倉市はどのぐらいの水準なのか、どの程度充足しているのか、他市の状況と同一類似の指標などで比較して、広く市民に公表することも必要。</p> <p><b>【指標】</b></p> <p><b>指標の「自主防災組織の組織率」は平成 24 年度で 50%となっているが、達成度合いとして低くはないか。</b></p> <p><b>自主防災組織や防災無線の設置など 100%が目標となるような指標の場合、何年間で目標を達成していく予定なのかを示すべきではないか。</b></p> <p><b>また、災害時の情報収集方法について、すべての地域に一律な整備をすすめるのではなく、地域の地理上、住居の配置状況など総合的に判断して、整備をする必要がある。</b></p>		
		<p>事業の視点</p> <p>→防災無線は設置が増加したことで、意識するようになったという人とうるさいという人がいる。</p> <p>→家の中にいる人、外にいる人にも情報が届く方法が必要。</p> <p>→東日本大震災以前と比べて、自治会等で開催される防災訓練はより具体的に充実した内容となってきた。市民の防災への意識が高まってきたことから以前の啓発手法(起震車による人寄せ)などは、全体的に見直しをしてはどうか</p>	<p>【防災対策手段の見直し】</p> <p>費用効果の高い防災対策を行っていくことが必要。</p> <p><b>防災無線は 100%の配備にいたるまでの期間が長くなることを念頭に、より災害の発生する恐れの高い地域への配備を最優先に行うなど、ポイントを絞って配備することが必要である。</b></p> <p><b>仮に整備が遅れる地域へは防災ラジオの配付数増加など、複数手段による補完を行う必要</b></p>		

## 議論整理表

平成 25 年 12 月 16 日  
佐倉市行政評価懇話会資料

				<p>がある。</p> <p>東日本大震災を契機に、市民の認識も大きく変化している。啓発事業については大々的な見直しも行うべきではないか。例えば防災啓発センターは活用の状況からも、現在の啓発施設ではなく、防災拠点や避難所としての整備、またはまったく異なる視点での活用方法について検討してみる必要がある。</p> <p>(例えば、自主防災組織のリーダーの育成、地域の中で災害時に即座に対応できる人の育成)</p> <p>また、参加者増加を目途に起震車を活用するといった防災訓練メニューは、より実践に沿った具体的な内容に見直しを行う必要がある。</p> <p>施策の方向性の検討や効果的な事業の実施にあたっては市民意識の把握も重要となる。防災意識に関する指標を置き、施策検討の参考としてはどうか。</p> <p><b>【自主防災組織】</b></p> <p>自主防災組織へ資機材等の支援を実施しているが、組織によっては、世代交代などにより、自主防災組織の役割が引き継がれていなかったり、災害時に即座に対応できない組織があることも考えられるので、資機材の支援とあわせて、活動内容の再確認を行うなどが<b>必要</b>。</p>	
		事業の視点	→災害に関する協定を締結しているが、締結することが目的ではなく、災害時にどう活用するかが必要。そういうネットワークを活用することも必要。	<p><b>【防災ネットワークの活用】</b>災害応援協定は、災害時に重要な役割を担うこととなることから、地域防災計画に盛り込むなど広く市民に公表することも必要。</p>	

## 議論整理表

## 2 安全に暮らせるまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
治安に関する状況の変化と自主的な防犯活動 近年、自転車盗難、空き巣、車の部品ねらいなど、市民の暮らしを脅かす犯罪が発生しています。こうした犯罪の発生を抑制するために、一人ひとりの防犯意識の高揚とともに、地域での自主的な防犯活動の支援や関係機関との連携を図っていく必要があります。	犯罪の防止を図ります 警察などの関係機関と連携を図りながら、市民の防犯意識の啓発、地域における防犯活動を推進します。	個別事業について	→ 空き家の課題について ・空き家の状況・・・防災防犯課への相談件数 66 件 ・現状調査はどのような方法か・・・都市部で実施 ・空き家は自治会で把握していることが多い。 【調査内容】 委託 対象：市内全域 方法：住民基本台帳、課税データ等の活用 自治会長へ現状調査 一部の地域の現地調査 住生活基本計画策定につなげていく方向	【空き家に関する情報】 将来的に空き家活用方針等を策定するためには、住民基本台帳などのデータ整理、現地調査、建物所有者へのアンケート、ヒアリング調査などの空き家実態調査が重要。特に、防犯という観点でみると、空き家の件数だけでなく、対象物の区分（建て方、構造、階数）、建物の状況（外壁、窓ガラス、出入り口の状況）、敷地の状況（門扉、塀、雑草の状況）、危険度、周辺の状況（接道状況、募集の有無）など調査していくことが必要。 <b>また情報収集に当たっては、自治会等地域と協力しながら把握し、個別の対応についても協議を進めることがのぞましい。このほか、地域との連携はゴミ屋敷対策などにも有効であると考え。</b>	
意見書の作成にあたって必要な視点（防犯）					
【分類区分】 ・基本施策全体に関する視点 ・活動指標、成果指標に関する視点 ・事業についての個別視点					
【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】 基本施策6「安全に暮らせるまち（防犯体制の整備）」、第2章「安全・安心なまち」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を見直す必要があるのか。 （市内の進んだ自治会、先進市の例など） 特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいのか 安全に暮らせるまちをあらわす活動指標、成果指標はこのままでいいのか					
			→防犯カメラについて ・市内の防犯カメラの台数・・・市設置は10台（商店会などが補助金を活用して設置）		
			→警察との連携 ・防犯は警察との連携が欠かせない。 ・地域が直接、警察と連携をとることは難しい。		
		事業の視点	→防犯パトロール（青パト）の効果について検証が必要。 ・昼間の国道を青パトで走ることに防犯効果があるのか ・犯罪抑制効果ということであれば、夜間にパトロールするほうが効果があると思う。	【防犯パトロールの効果的な実施】 防犯パトロール未実施地区を地図上におとして状況を明確にし、防犯パトロールの空白地域の調査を実施するなど努めてはどうか <b>犯罪発生地区とパトロール実施地区をひとつの地図上で把握し、地域の地理状況、犯罪発生時間帯など細やかな情報と合わせて効果的なパトロールの実施を行うことがのぞましい。パトロールを実施しなくても良い場所、実施している場所、実施がのぞましいが未実施な場所など、具体的な実態を把握すべきである。</b>	

## 議論整理表

平成25年12月16日  
佐倉市行政評価懇話会資料

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>交通事故件数と内容の変化</p> <p>佐倉市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の占める割合が増加傾向にあることから、社会状況の変化を踏まえた対策を、関係機関とともに進めていく必要があります。</p>	<p>交通安全対策を推進します</p> <p>交通安全教室や街頭啓発などの交通安全意識の啓発や、警察などの関係機関への要望などを通じ、交通事故の減少を図ります。</p>	<p>指標</p> <p>事業の視点</p>	<p>→ 犯罪の発生状況</p>	<p>施策の状況を把握するには他市との比較による犯罪発生率などが指標として選択されるべきではないか</p> <p><b>【指標】</b> 交通安全移動教室の指標が受講人数となっているが、全校生徒のうち何割が受講したかという把握が適正ではないか。</p> <p><b>【危険箇所情報の活用】</b> 子どもが怪我をする場所、空き巣が多い地域、交通事故が頻発するといった危険性の高い場所をハザードマップとして認知することが重要である。共通する問題点の把握やその改善など、次の取組みにつなげるために、まずは情報整理を行うべきである。</p> <p><b>【高齢者をターゲットにした犯罪について】</b> 近年、振り込め詐欺やリフォーム詐欺、押し売り、押し買いなど、高齢者を狙った犯罪が増加している。市内の犯罪の傾向を把握し、犯罪発生率を抑制するのに効果的な啓発活動などを行うべきである。</p> <p><b>【自動車事故の増加について】</b> 自動車事故の増加に対応した事業実施がのぞましい。</p> <p><b>【市民主体の子ども防犯教室の実施】</b> 臼井小学校ふるさとまちづくり協議会では子ども防犯教室を市民が主体となって実施し、子どもたちにより分かりやすい形で防犯指導を行っている。このような事例をもとに、他地区でも自助・共助の取り組みを進めてはどうか。</p>	

## 議論整理表

## 3 商店街が元気なまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>個店の経営状況の悪化 本市の商業は、鉄道駅周辺を中心に発展してきましたが、近年のモータリゼーション（車社会化）の進展や消費者ニーズの多様化により、消費が近隣に立地する大型店舗や大都市へ流出し、市内個店が厳しい経営状況に置かれています。また、商店経営者の高齢化による休廃業などが増加しています。</p> <p>商店街機能の衰退 個々の商店の集客力が低下することにより、地域住民の消費生活拠点であり、かつ地域コミュニティの核としての機能を担ってきた商店街が衰退し、一部市民の消費生活に支障が生じているだけでなく、今後、高齢者の利便性など、市民生活に大きな支障をきたす恐れがあります。</p>	<p>魅力ある商業地を形成します 市民の消費生活、日常生活の利便性及び安全性を確保するため、人が集まる魅力的な商店街活動（来街者増加策、安全・安心な商店街環境の維持など）を支援します。</p>		<p>→ 現状、連合会 5 地区、17 商店会が存在しているが、多いときは 20 以上の商店会があったことから、徐々に減少傾向である。</p> <p>→ 個人事業種の事業者の場合、後継者がおらず廃業に至るケースが見受けられるが、実数を把握しているわけではない。市では空き店舗を貸出する場合などに補助金をだすなど、後継者不足が原因で商店などがなくならないように努めている。</p> <p>→ ふるさとにぎわいまつりやユーカリフェスタなどのイベントを目的とするのではなく、イベントを手段として地域の活性化につながる方法も今後考えていくことが必要。</p> <p>→ 地域コミュニティを担う商店会機能の低下が課題であることから、今後、少子化、高齢化が進む中で、商店会と自治会が連携した取り組みなど、新しい試みが必要。（街路灯の LED 化と防犯につながるなど）</p> <p>→ 商工会議所と商店会は別組織。</p> <p>→ 税金を使って商店会への補助などを行っていることから、（商店会が減っていくことで、）市民生活が不便にならないようにするという視点が必要。</p>	<p>街路灯の設置等への補助については必要であり、今後も継続していくべきであると考え。ただし、他の事業（防犯関係の事業等）との連携や統合が可能であれば、検討を進めてもよいのではないかと。</p> <p><b>【商店会の主体性について】</b> 商店会自身に自助、共助を発揮していただくのが望ましい。事例として佐世保に日本一元気な商店街が自主的なイベントの実施により活性化に成功している。まずは交流人口を増やし、結果として買い物人口も増加させている。</p> <p><b>【効果的なイベントの実施】</b> ふるさとにぎわいまつりやユーカリフェスタなど、イベントはあくまでも手段だが、一般的にそれ自体が目的となりやすい。日常的な来客増加につながるよう、イベントを地域の活性化の手段として今後も常に事業評価を行っていくことが必要。 商店会の周辺自治会が、地域のイベントと商店会を結びつける役割を担うなど効果的な結びつきが生まれたい。例えば商品を積極的にイベントの景品等で使用するなど。 また各商店会と商工会議所などがより連携してイベントを実施してはどうか。地域的な集約や日程調整、周知など、効果的な実施における調整役として商工会議所が機能することで、より集客力のあるイベント開催が可能となるのではないかと。</p> <p><b>【地域に必要とされる商店街】</b> 商店会は「地域のお店」として、地域の人を顧客としてそのニーズを受け止め、品揃えをきめ細かくカスタマイズするなど「地元</p>	
意見書の作成にあたって必要な視点（商店街）					
<p><b>【分類区分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本施策全体に関する視点</li> <li>・ 活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・ 事業についての個別視点</li> </ul> <p><b>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</b> 基本施策 3「商店街が元気なまちにします【商店街】」、第 4 章「明日へつながるまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を見直す必要があるのか。 （市内の進んだ自治会、先進市の例など） 特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか 商店街が元気なまちをあらゆる活動指標、成果指標はこのままでいいのか</p>					

## 議論整理表

		<p>→個人商店の後継者が見つからない場合は、廃業するしかないことから、対応策として、商店会に加入したいと思う環境、個人商店が相談しやすい環境などが必要。</p> <p>→個人商店を目的に人が集まるケースは少ないことから、交流人口、来街者を増やしていく取組が必要。どこまで税金をつぎ込んでいくかということを考えていく必要がある。</p> <p>→商店会は個人商店の集合体であり、活動には限界があるとともに、後継ぎがない場合は、活動が終了してしまう場合もある。例えば、貸店舗ができる商店は、貸店舗事業を行う。住居兼のところも所有者と切り離すことができたなら活性化につながることもあるのではないかな。</p> <p>→商店会を結ぶバスを走らせたりすることも一つの方法</p>	<p>必要な商店＝地域のスーパーマーケット」となるように変化することが必要ではないか。</p> <p>商店会全体で品揃えを考え、例えば魚屋が閉店したら、他店舗で取り扱う、または場合によっては業種換えをするなど商店街が変化することで活性化しうるのではないかな。</p> <p>【活性化への新たな取組み】</p> <p>「(仮称)商店街研究会」を立ち上げ、商店街活性化のモデル地区を選定し、まちづくりアドバイザーなどに意見をもらうなどモデルとなる取組みを実施してはどうか。北九州市黒崎地区では中心市街地活性化協議会構成員に市職員も加わり、官民連携で取り組んでいる。またチャレンジショップや、空き店舗活用などの支援、相談窓口の設置、各種イベントの開催などといった活性化の複数のメニューを総合的に実施している。参考としてはどうか。</p> <p>職員に事業提案制度をつくり、課題に対するアイデアを募集してはどうか。</p> <p>【佐倉地区の回遊性の向上】</p> <p>佐倉地区の商店街活性化については、歴史民族博物館など既存の資源をもっと活用するべきではないか。JR 佐倉駅から京成佐倉駅、また歴史民族博物館をつなぐ歴史街道を整備し、回遊性を高めるような取り組みを行ってはどうか。</p> <p>【市内間交流人口の増加】</p> <p>志津地区と佐倉地区の間でも現状は交流人口が少ないと見込まれる。まずは市内の交流人口を増加させるアプローチを行ってはどうか。</p>	
--	--	---	---	--



## 議論整理表

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
			<p>→商店街で子どもが主体となったイベントを行っている（ミニさくら）ケースがある。子どもたちを取り込んでいく市民協働などの視点が商店の活性化につながらないか。</p>	<p><b>【NPO支援と商店街活性化】</b> 商店街の活性化にNPOなど市民団体の力をもっと活かすことはできないか。起業支援の視点として例えば固定資産税の免除や家賃補助半額制度などによりNPOや市民団体の事業参入を促すなど、市民活動支援の施策とあわせて市がマッチング支援を研究する必要性があるのではないか。</p>	

## 議論整理表

## 4 さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>企業の連携による経済の総合的な発展 総合的な経済活性化を図るためには、地域経済を支える中小企業の発展が不可欠です。市内の中小企業が連携し、経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークをつくる必要があります。</p>	<p>企業の連携による地域経済の振興を図ります 経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携して行う取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。</p>		<p>→伝統工芸は、和弓はおみやげにしかないが、組紐は趣味の世界に広がっていく可能性がある。学校の授業に取り入れるなど、裾野を広げていくことが大量生産へつながることもある。</p>	<p><b>【伝統工芸の存続について】</b> 今後の課題として、「伝統工芸について、後継者不足により技術・技法の消失が懸念される」としているが、組紐など伝統工芸を守り伝えていくためには、購入しやすい価格帯の商品開発のほか、学校の授業への導入や趣味として市民が楽しめるような講座などにより裾野を広げていくことも効果的ではないか。「城下町佐倉」と結び付け、市の歴史的伝統を守っていく取り組みを観光の視点も生かしながら取り組んではどうか。 近隣市の伝統工芸で同様のものがあれば、連携を行うことも必要。また、伝統工芸は、歴史あるものを引き継いでいくことは言うまでもないが、新しく地域で生み出された工芸や作家を育てていくことで将来的に伝統をもつ工芸となることもある。</p>	
<p>中小企業の経営支援 中小企業は、地域資源や技術の活用、雇用の場の提供など、地域経済において欠かせない役割を果たしていますが、厳しい経済情勢の中で資金確保が困難な状況となっています。 また、後継者の育成や新規事業の開拓などが課題となっています。</p>	<p>中小企業の経営安定を図ります 地域経済の重要な担い手である中小企業の企業経営安定化・強化を支援し、地域経済の活性化を図ります。</p>			<p><b>【中小企業の課題分析】</b> 施策に「経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携するために」とあるが、中小企業が連携する取組みを行う前に、中小企業の経営状況、課題などを把握して、分析を行い、同じ悩みを抱える企業同士が集まることのできるよう分類分けを行うことも必要。 また、企業の悩みに対して、既に解決した他の企業の事例があれば、積極的に情報発信を行うなど、課題の解決にむけた取組が必要</p>	
意見書の作成にあたって必要な視点（中小企業）					
<p><b>【分類区分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策全体に関する視点</li> <li>・活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・事業についての個別視点</li> </ul> <p><b>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</b> 基本施策4「さまざまな企業の活動が盛んなまちにします【中小企業】」、第4章「明日へつながるまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を直す必要があるのか。 (他市との比較、先進市の事例など) 特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか 企業活動が盛んなまちをあらわす活動指標、成果指標はこのままでいいのか</p>					

## 議論整理表

## 5 企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p>企業誘致のための環境整備が不十分 不景気による事業所数の減少は、地域経済の活力低下の一因となっており、地域の産業の衰退と、地域の雇用の減少にもつながっています。</p> <p>企業誘致は、地域経済の活性化、雇用機会の確保及び拡大、税収の増加などの観点から有効ですが、近年の企業の製造拠点の海外移転や長期化する景気の低迷などにより、極めて厳しい状況下にあります。また、進出を希望する企業にとって、行政側の法規制や事務手続きが大変煩雑なものとなっています。</p> <p>一方、新規の企業進出だけでなく、既存企業の流出を阻止し、業務拡大を促進する必要があります。</p>	<p>企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します 市内への企業進出を積極的に支援するため、企業誘致助成の拡充や、市庁内の誘致体制整備を推進します。また、市内既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援を行います。</p> <p>起業を促進します 地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するため新しい事業の起業家に対して技術的、経済的支援を行います。</p>		<p>→全国的には企業が誘致できずに、企業誘致用の土地が余っている状況にもかかわらず、佐倉市には新規企業が進出してきている。</p> <p>→佐倉が持っている魅力（圏央道の開通、成田空港など）をより効果的に周知していくことが必要。</p> <p>→企業誘致も、長期的に地域活性化をすすめるという視点や計画的な取組みが必要。</p> <p>→助成制度が新規に進出してくる企業のための優遇措置ととられないようにすることが必要。特に既存企業が特定の地域だけ優遇されていると思われるようにすることが必要。</p>	<p><b>【佐倉市の客観的評価】</b> 佐倉市、近隣市、圏央道周辺などの企業誘致状況、企業立地状況などを把握し、比較、分析を行うなど、企業にとって佐倉市に立地する魅力をあらためて認識していくことが必要。</p> <p><u>雇用促進の視点から、周辺自治体とも連携し、広域的な繁栄をめざしていくべきではないか。</u></p> <p><u>工業エリアを拡大する場合は、計画的に微増させていくようにし、急激な変化によるリスクを生まない工夫が必要。</u></p> <p><b>【新たな企業誘致の視点】</b> 誘致の為の助成制度拡充により、歳出以上の税収効果を上げていることを評価する。今後の取り組みとして誘致エリアの確保を上げている。対象企業の規模の問題もあるが、市民への周知効果もある駅に近いエリアなどにも目を向けてはどうか。若い人が集まるような雇用を意識し、企業、学校、研究所などの誘致など、起業支援の視点も織り込み、まちの活性化につながる企業誘致にも取り組んではどうか。</p> <p><b>【通勤市民へのアプローチ】</b> 新規進出企業の社員の通勤手段などを調べることも必要。公共交通機関を利用している場合は、駅で特産物、お土産の販売を行うなど、定住者、観光者だけではなく、通勤者へ佐倉市の魅力を発信する取り組みを行っても良いのではないかと。</p> <p><b>【定住人口の維持】</b> 佐倉市が重点施策と掲げる定住人口の維持に対し、市内事業所数の維持は関連する部分がある。新しい企業誘致は重要であるが、今</p>	
意見書の作成にあたって必要な視点（新たな産業）					
<p><b>【分類区分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策全体に関する視点</li> <li>・活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・事業についての個別視点</li> </ul> <p><b>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</b></p> <p>基本施策 5「企業誘致の促進、既存企業の新たな展開の促進【新たな産業】」、第 4 章「明日へつながるまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を見直す必要があるのか。</p> <p>（他市との比較、先進市の事例など）</p> <p>特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか</p> <p>企業誘致推進や、既存企業の新たな展開が促進されていることをあらわす活動指標、成果指標はこのままでいいのか</p>					

議論整理表

平成 25 年 12 月 16 日  
佐倉市行政評価懇話会資料

			ある市内の事業者と日頃から連携、協力を行うなど、関係を深めていくことが必要。	
--	--	--	--	--

## 議論整理表

## 6 雇用が安定したまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
不安定な雇用環境 離職・失業者や学卒未就職者の増加が全国的な課題となっていることから、若年者層を中心とした人材育成や雇用対策を推進し、雇用の安定化を図る必要があります。	就業の促進、雇用の安定を図ります 雇用に関する情報提供や講座などを実施し、就業促進や職業能力向上を図り、雇用の安定化に努めます。			<p><b>【雇用の現状】</b> 年齢別の失業率、就職相談の相談内容の分類化、希望業種など、市内の失業者の現状を把握するとともに、近隣市の状況と比較するなど、現状の分析を行うことが必要。市内の企業の社員募集状況など受け皿となる企業の現状などを把握し、両者のマッチングを行うことが雇用につながる。</p> <p><b>【雇用に関する支援策】</b> <u>「雇用が安定したまち」の状態にするためには、流動化に耐えうる人材育成も重要な視点となる。施策にもあるとおり、雇用に関する情報提供や講座などを実施し、就業支援などを行ってみてはどうか。また、複数の企業を一堂に介し、大規模に就職セミナーを行ってみてはどうか。地元に住みたいが雇用がないために都内などへ流出している可能性がある 20、30 代が佐倉市に集まってくるようになるのではないかな。</u></p> <p><b>【多様な人材の活用】</b> <u>生産年齢人口が増加する見込みであるため、新たな視点で雇用も見直しを図る必要がある。若者、高齢者、女性、障害者などの能力を改めて見直し、活躍の機会やきっかけを提供する施策を検討してはどうか。</u> <u>若者については、ひきこもりなどニート対策が課題として存在している。本来働き手である年代を生かすことは市としても取り組む価値があるものと考え。ちば北総若者サポートステーションなどの相談窓口はすでにあるが、より身近な場所での対応が必要ではないか。業としては企業インターンシップや就業体験といったトレーニングの場を用意し、就労へつなげることが市の将来的な歳出増加を</u></p>	
意見書の作成にあたって必要な視点（雇用）					
<p><b>【分類区分】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策全体に関する視点</li> <li>・活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・事業についての個別視点</li> </ul> <p><b>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</b></p> <p>基本施策 6「雇用が安定したまちにします【雇用】」、第 4 章「明日へつながるまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を見直す必要があるのか。</p> <p>（他市との比較、先進市の事例など）</p> <p>特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか</p> <p>雇用が安定したまちを表す活動指標、成果指標はこのままでいいのか</p>					

## 議論整理表

平成25年12月16日  
佐倉市行政評価懇話会資料

			<p><u>防ぐことになるのではないか。</u></p> <p><u>高齢者も貴重な人材である。高齢者が生きがいを感じながら就労ができる仕事の開発など、就労意欲のある高齢者の活躍の場を生み出す工夫がほしい。(EX ファミリーサポートセンターの協力会員(送迎協力など)としてのニーズあり)</u></p> <p><u>女性の活用は現在、国としても重要な施策とされているものであり、結婚・出産を期に雇用の場を離れた女性に就労機会を提供するなど、積極的な施策を実施し、目に見える形にすることで選ばれるまちへの取り組みにすることも可能。</u></p> <p><u>障害者の雇用確保については市としてもチャレンジドオフィスの実施などにより、雇用につなげている点は評価する。今後は市内業者にも成功事例の紹介や同様の取り組みを促すなど、障害者支援とあわせ、雇用促進などの視点からも多面的な取り組み、連携が必要と考える。</u></p>	
--	--	--	---	--

## 議論整理表

## 7 住んでよし、訪れてよしのまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
<p><b>城下町としてのイメージ強化</b> 本市は、城下町としての歴史があり、近隣市町と比較して歴史的資産が豊富に残っています。しかしながら、それらの資産も十分に資本投入、活用がなされていません。</p> <p><b>城下町としての確固たるイメージづくり</b> 市外へのアピールとなるだけでなく、市民の精神的支柱にもなりえるため、早急に取り組む必要があります。</p> <p><b>ふるさと広場周辺の交通渋滞</b> 本市の代表的な観光拠点の1つである佐倉ふるさと広場の周辺は、イベント開催時に、交通渋滞が発生していることから、交通網や駐車場などのインフラ整備が必要です。</p> <p><b>町並みの不統一感</b> 佐倉地区（新町通り、武家屋敷通りなど）には歴史的資産が残っていますが、新しい建物なども多く混在し、町並みとしての連続性に欠けています。これらの歴史的資産を観光の核として活用するためには、佐倉地区の町並みを改善する必要があります。</p> <p><b>観光施設やイベントの積極的なPR</b> テレビ・雑誌・インターネットなどを通じて利用者のニーズにあった効果的な情報発信を行い、観光施設やイベント等を積極的にPRする必要があります。</p> <p><b>観光施設間の回遊性の向上</b> 本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館などの集客力のある文化施設がありますが、単体で訪れる人が多く、滞在時間が短くなっています。観光客が効率よく施設間を周遊できるように環境を整備し、滞在時間を増加させる必要があります。</p>	<p><b>観光拠点などを充実させます</b> 観光施設整備を進め、魅力ある施設を創造します。また、観光施設間の回遊性を高め、滞留時間の増加を図ります。さらに、新たな観光資源を掘り起こし、観光客の増加を図ります。</p> <p><b>観光行事を充実させます</b> 観光の魅力の向上のために、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催していきます。また、新たなイベントについても、検討を行います。</p> <p><b>人材や団体の育成を支援します</b> 観光を地域の活性化や産業に結びつけ、にぎわいあるまちづくりを行うため、観光協会や観光関連団体の育成支援を行い、連携して観光事業を推進します。また、観光の担い手に対して、研修や講座などを実施し、おもてなしの心を学ぶ機会を提供します</p> <p><b>市のPR及び観光情報の収集・提供を行います</b> 佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用しシティセールスを行います。また、来訪者のさまざまなニーズに対応できるよう、インターネットを活用した情報発信や観光パンフレットの作成を行います。</p>		<p>→住民の視点と観光客の視点は違う。また観光客でも市外、県外、国外によって、それぞれに適した異なる視点で佐倉市の魅力をPRする必要がある。</p> <p>→道がせまいというまちの特徴が、欠点ではなく城下町の特徴、魅力にならないか（京都の碁盤の目）</p> <p>→観光の核となる拠点の整備が必要。ただし、市の直営は難しく民間の参入が望ましい。</p> <p>→印旛沼周辺地域の活性化を図るとしても、核となる印旛沼の水質が悪い状況である。</p> <p>→観光イベントだけではなく、地域に経済効果がでるような取組が必要。イベント当日はコンビニや飲食施設が混雑している実態からも、常時人がくる仕掛けが必要。</p> <p>→観光の楽しみには何かお土産を持ち帰るということもある。佐倉の観光施策、イベント企画でその視点はあるか。房総ではカーベラの花を1本30円で持ち帰ることができ、千葉県人の利用が多い。（白子温泉）</p> <p>→城級グルメの開催など、観光客の増加に間接的につながる事業にも取り組んでいる。</p> <p>→滞在型の観光客が必要。（11の旅館・ホテルがある）</p> <p>→一つの市で滞在型プランを企画することは難しい。観光の広域連携などもすすめていくことが必要ではないか。</p> <p>→観光のまちとなるためには、佐倉市民全体が佐倉は歴史のまちとの認識が必要。地区によって温度差があるかなどを調査してみることが必要ではないか。</p>	<p><b>【観光地としての魅力さがし】</b> 見慣れている街並みや城下町ならではの道のつくりや狭さ、また農産物や花など、自分たちにとってはあたりまえで意外なものが観光のスポットやお土産となることもあり得る。地域にあるものを新たな視点で洗い出してみることが必要。</p> <p>また、他市でどのように新たな観光地、お土産などの周知を図っているか調べることが必要。</p> <p>（例えば、ふるさと納税制度で寄附のお礼に特産物をお返ししている品としていることもある）</p> <p>佐倉市の観光地としての魅力を市民がどのように捉えているか、意識調査などを通じて、把握しておくことが必要。</p> <p>また、市外、県外からみた佐倉市の魅力についてもネットなどを活用して、調査してみてもどうか。また、転入届、転出届の提出の際にも佐倉市の魅力について、アンケートをとるなど、佐倉市の観光となりえるものを把握することが必要。</p> <p>また、それらを来訪者の視点で具体的な観光コースとなるように検討し、点と点を結びつけ、観光とお土産、（できれば飲食店）などをセットで情報発信していけるようにすることが必要。</p> <p><b>（再掲）【市内間交流人口の増加】</b> 志津地区と佐倉地区の間でも現状は交流人口が少ないと見込まれる。まずは市内の交流人口を増加させるアプローチを行ってはどうか。まずは市民が市内を知るという企画をもっと増やすこと、その取り組みを見える形でアピールすること。</p>	

## 議論整理表

意見書の作成にあたって必要な視点（観光）			
<p>【分類区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策全体に関する視点</li> <li>・活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・事業についての個別視点</li> </ul> <p>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</p> <p>基本施策 7「住んでよし、訪れてよしのまちにします【観光】」、第 4 章「明日へつながるまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を 見直す必要があるのか。</p> <p>（他市との比較、先進市の事例など）</p> <p>特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何を したらよいのか</p> <p>住んでよし、訪れてよしのまちを表す活動指標、成果指標はこのままでいい のか</p>	<p>→JR 東日本による「駅からハイキング」で佐倉の利用客が近隣で最も多かった。（歩くことも目的のひとつなら距離があっても楽しめる）</p> <p>→観光拠点と観光拠点の間の道に個人宅がある。他市事例で、個人宅で宝物が展示されていることがある。（湯布院）</p> <p>→個々の観光拠点単体では魅力が弱くても、線をつなげると魅力となると思う。また、子どもたちの足では、徒歩での回遊は難しく、バスを活用するしかない状況である。</p> <p>→大型バスが入れないのなら、小型バスに乗り換えて観光をする考えも必要。タクシーが観光案内をするという手もあるか。</p> <p>→ユーカリが丘などの街並みが観光拠点となっている場合もある。</p> <p>→佐倉順天堂記念館や旧堀田邸などはフィルムコミッションなどでも活用できるが、ボランティアガイドなど市民の人が活躍することが、まち全体が観光客の取り込みに力を注ぐということにつながる。</p>	<p>【公共交通機関とのタイアップ】</p> <p>佐倉がもっている豊富な観光資源を活かし、知名度を高めるためには交通機関との連携が効果的である。京成電鉄株式会社の本社が東京押上から 9 月に市川市八幡に移転し、本来の県内企業になった。これを好機と捉え、鉄道沿線観光振興について、できるだけ早期に京成電鉄とタイアップして事業を進めるべき。</p> <p><u>川越や足利など、魅力を磨いて成功している自治体の事例を研究し、取り組みに生かすべき</u></p> <p><u>観光施策の抱える課題は長年同じ事が言われてきている。現場の小さな努力の積み重ねも大切だが、組織として本気で取り組み、全体をプロデュースするセクションが必要である。外部からの視点での調査実施や外部人材の登用、アドバイザーの活用といった外部人材の活用を図る他、予算の確保や組織編制などを組織として大々的に取り組んではどうか。例えば流山市は「シティプロモーション」の専門組織を設け、外部人材を活用している。</u></p> <p><u>また各種企画を実施するにあたっては子どもを巻き込む視点をもって取り組むことが大切である。</u></p>	



## 議論整理表

## 8 地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
コミュニティ形成の促進 市民協働を推進するためには、地域の課題を地域で解決する市民の自治活動が重要であり、地域活動の推進母体となるコミュニティの形成を促進していく必要があります。また、市民の自治活動の充実や促進のためには、行政による地域活動への支援が必要となります。特に、市民が自治活動を行っていくためには、その活動拠点の確保が課題となっています。	地域のまちづくり活動の環境を整備します 自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、行政が相互に連携・協働し、地域における活動を活発化し、地域課題に柔軟に対応するために、市民などの活動分野を横断した総合的な支援を行うための環境を整備します。		→登録団体の活動分野は保健医療、福祉の増進関係が多い。ほとんどは100名以下の団体。年齢構成は把握していないが、60歳以上が多い。 →広報活動は、ちらしの配布、地域新聞への掲載、ホームページの作成。市民公益活動団体のホームページを作成している。 →子どもの活動自体を団体の活動目的としているケースもあり、子どもたちが主体的にかかわっている。	【活動実態の把握】 今後の施策を検討するにあたって、市内活動団体の実情、活動実態の把握が必要。 <b>また、把握する際には、県内外の類似市などと比較するなど、佐倉市の市内活動団体の現状を分析することも必要。それにより佐倉市が他市より勝っているものを魅力として発信するとともに、劣っている部分があれば、補うよう努力することが必要。</b> <b>（若い世代に佐倉市を選んで欲しいと考えるのであれば、若い世代が積極的に参加している活動団体は魅力となりえる）</b> <b>また、ボランティアを行いたい、「一人で参加する方法がわからない。」「参加したい団体が見つからない」などを理由に参加していない人がいれば、調査することも必要。（市民意識調査などで、地域活動に参加している割合などとあわせて、参加した内容や参加しなかった理由など詳しく調査し、分析していくことが必要。</b>  【指標】 登録団体数のほかにも地域のまちづくり活動が盛んかどうかを判断する指標を他市との比較により目標設定してはどうか。（自治会加入率）  <u>まちづくり活動については、よりプロフェッショナルな外部人材の投入により、大きな進展が期待できるのではないかと。コンサルタントなど他市の事例を研究して人材を活用してはどうか。</u>	
意見書の作成にあたって必要な視点（地域コミュニティ）					
<p>【分類区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策全体に関する視点</li> <li>・活動指標、成果指標に関する視点</li> <li>・事業についての個別視点</li> </ul> <p>【意見書をまとめるにあたって（懇話会としての意見）】</p> <p>基本施策3「地域のまちづくり活動が盛んなまちにします【地域コミュニティ】」、第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を直す必要があるのか。 （市内の進んだ自治会、先進市の例など）</p> <p>特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか 地域のまちづくり活動が盛んなまちをあらゆる活動指標、成果指標はそのままでもいいのか</p> <p><u>コンサルタント料等、予算の問題があるかと思いますが、現在「studio-L」代表、京都造形芸術大学芸術学部空間演出デザイン学科教授（学科長）、2014年4月からは東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科教授（学科長）就任予定の、山崎亮さん等の専門家に依頼するという事も提言できたらと考えます</u></p>					

## 議論整理表

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書（案）への要素】	【その他】
	<p>市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います</p> <p>市民、企業、ボランティア、NPO、行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、分担・協力しあう関係づくりのために、市民活動に係る情報が相互に交換・共有できる環境を整備します。</p>		<p>→まちづくり協議会は、地区代表者会議などで、設立に向けた説明を行っている。</p>	<p>【まちづくり協議会の継続性の確保】</p> <p>まちづくり協議会の設立に向けた取組も大切だが、まちづくり協議会が団体としてより自立性を高め、協働で事業を実施できる方法を検討するなどまちづくり協議会が継続し続けることができるよう努める必要がある。</p>	
	<p>地域コミュニティ活動への支援を行います</p> <p>地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。</p>		<p>→自治会、町内会は市内に 251 団体ある。市は自治会が地区の状況をどれくらい把握しているかまではわからない。ただ、空き家情報などは建築住宅課が自治会にアンケートを実施するなど、テーマによっては把握している場合もある。</p> <p>→活動状況は、自治会が補助金交付申請の際に、計画書・前年度実績報告を提出している関係から、おおむね把握している。活発な活動をしている自治会は市民協働情報紙「まちづくりしよ！」で取り上げ、情報の発信に努めている。</p> <p>→特徴のある事例だけではなく、自治会に共通な悩み、課題を取り上げてみることも必要な情報提供と思われる。</p>	<p>【自治会活動の課題分析】</p> <p><u>設立時期や年代構成、立地や人口規模など、それぞれ地区の特性により住宅が多い地区と少ない地区では悩みが異なることが考えられることから、各地区の現状を把握し、個々の課題などを分析していくことが必要。</u></p> <p><b>共通の課題を抽出し、すでにある情報紙を活用して、モデルとなる地区の活動を紹介するなど積極的に情報発信し、課題の共有を図り解決に向けて知恵を出しあえる下地をつくる</b>ことが市の役割として考えられる。</p>	
	<p>コミュニティの活動拠点を確保します</p> <p>各種団体が活用する既存公共施設の維持・管理・整備を行うとともに、地域住民自らが管理し、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会・町内会などの集会施設の整備支援を行うなど、コミュニティ活動拠点の確保に努めます</p>		<p>→構成員の年齢構成まで把握していないため、若い世代の加入率などは不明。自治会の年齢構成により参加状況には幅があると思われる。</p>	<p>【若い世代の参加促進】</p> <p>活発化している自治会だけではなく、テーマごとに自治会の状況を把握し、情報提供を行うことで、自治体活動全体の底上げにつながる。特に、若い世代、特に 30 代、40 代のファミリー層に選ばれるまちになるためには、地域ごとの年齢構成、地域活動への参加状況などを把握し、積極的な取組みを行っている自治会、他市の例も含めて、情報提供をすすめ、若い世代が自治会に加入したいと思うような取組を推進する必要がある。</p>	
<p>市民協働について</p> <p>市民協働を推進し、地域のまちづくり活動が活発になるためには、まちづくりに対する市民の意識を高めていく必要があるとともに、市民協働に対する市民の理解を得る必要があります。</p>	<p>まちづくりに対する市民の関心を高めます</p> <p>まちづくりのためには、市民が主体となった自主的・自発的な活動が様々な形で展開されることが重要であることから、市民の自治意識の啓発に努めます。</p>		<p>→自治会が子ども会を助成金などでサポートしている例は見受けられる。</p>		

## 議論整理表

## 9 ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします

【現状と課題】	【施策】	【分類】	【意見交換内容】	【意見書(案)への要素】	【その他】
市民の理解と参加促進 多様化、複雑化する市民ニーズに対して行政がその全てに対応することは困難になっており、NPOやボランティアなどによる市民公益活動を促進し、新しい公共領域を形成していくことが課題となっていることから、市民公益活動に対する市民の関心を高め、参加促進する必要があります。	市民公益活動に対する市民の関心を高めます 多様な分野での市民公益活動の需要の高まりに対して、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します		→市民活動、人権、男女平等の共通点はすべての施策、事業に関係がある横串をさすという役目があるが、同じ所属であることのメリットが感じられない。		
自立した活動への支援 NPO、ボランティアなどによる市民公益活動を促進していくために、団体、個人が活動しやすい環境の整備や自立した活動となるための支援策が必要となります。	市民公益活動を促進する環境を整えます 本市の市民公益活動団体が活動を展開する上で抱える課題点について、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。		→若い世代が加入したいと思う取組が必要となると思われる。(ボランティア体験)  →市民カレッジは単なる学習の場になっていないか。より実践活動につながる仕掛けが必要ではないか。  →市民協働事業などは、設立時(スタートアップ時)の補助金、ステップアップ時の補助金、事業への支援など分けて考えてはどうか	【小中学生の参加促進】 ボランティアやNPOが盛んなまちにしますという施策推進のために、小中学校生が主体的に関われるような参加メニューや、体験プランなどがあるとういのではないかと。  【市民協働事業】 地域活動、市民活動への支援にあたっては、各々の所属が支援方法を考えるのではなく、市全体として支援方針を考え、それに基づいて推進を図っていくことが必要である。 佐倉市の市民協働の状況を他市との比較などにより分析し、スタートアップ時、ステップアップ時への支援方法を分けて支援するなど、より協働が促進されるメニューを検討してはどうか。  【活動団体の課題分析と解決に向けた施策】 また、地域活動団体の悩みなどを調査し、その課題を解決している団体があれば、その事例を伝えるなど、地域活動が継続する方法を分析していくことが必要。  経費がかからない活動拠点を探している団体も多いと思われる。その際には、活動拠点と活動団体を結びつけること(情報提供)を進めてはどうか。既存の公共施設についても、活用方法の見直しなど、事業内容の公益性に	
意見書の作成にあたって必要な視点(市民活動)					
【分類区分】 ・基本施策全体に関する視点 ・活動指標、成果指標に関する視点 ・事業についての個別視点  【意見書をまとめるにあたって(懇話会としての意見)】 基本施策3「ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします【市民活動】」、第6章「ともに生き、支え合うまちづくり」、総合計画の重点課題「定住人口の維持」「交流人口の増加」「選ばれるまちづくり」になるために他に必要な取組があるか。何を直す必要があるのか。 (市内の進んだ自治会、先進市の例など) 特に総合計画で位置づけている若い世代に選ばれるまちになるためには何をしたらよいか ボランティア・NPO活動が盛んなまちをあらわす活動指標、成果指標はそのままでもいいのか					

## 議論整理表

			<p><u>よっては、優先的な利用を可能にすることも必要ではないか。</u></p> <p><u>【施策について】</u>  <u>佐倉市の総合計画では、自治会町内会などの地縁団体とテーマ型のNPOは、それぞれ別の基本施策として整理されている。地縁団体とNPOの活動は異なる要素も多く、二者の連携については他市でも課題として認識されている。積極的な人的交流など、お互いに受け入れあおうという姿勢も必要だが、各々が「まちづくり」に積極的に取り組んだ結果として、活動内容がより近似してくることが考えられる。NPOによるコミュニティカフェの運営や、自治会による放置自転車対策など、他市で事例も見受けられる。佐倉市では過渡的な状況だと思われるが将来的には同一の施策となるよう、両者の活動の活性化を図る取り組みが求められる。</u></p>	
--	--	--	---	--

## 平成25年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール

日時(予定)	回数	内容(予定)
7月31日(水) (午後3時00分~) 議会棟第1委員会室	第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度行政評価の報告</li> <li>平成25年度の行政評価について (行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択)</li> <li>意見交換</li> </ul>
8月26日(月) (10時00分~) 議会棟第4委員会室	第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象基本施策についての企画担当説明 (必要に応じて現場確認)</li> <li>意見交換について</li> </ul>
9月24日(火) (17時00分~) 社会福祉センター3階	第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局との意見交換 (防災防犯課所管施策)</li> </ul>
10月1日(火) (17時00分~) 1号館6階会議室	第4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局との意見交換 (自治人権推進課所管施策)</li> </ul>
10月15日(火) (15時00分~) 社会福祉センター 地下研修室	第5回	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局との意見交換 (産業振興課所管施策)</li> </ul>
10月28日(月) (13時30分~) 1号館3階会議室	第6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換内容の確認</li> <li>行政評価に関する全体的な意見について</li> </ul>
11月11日(月) (15時00分~) 1号館3階会議室	第7回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見交換内容の確認</li> <li>行政評価に関する全体的な意見について</li> </ul>
12月16日(月) (17時00分~) 1号館3階会議室	第8回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見書のとりまとめ、意見書案検討</li> </ul>
1月中旬~2月上旬頃	第9回	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見書提出</li> </ul>